

行政評価市民公開フォーラム会議録

(平成24年8月5日(日) A班実施分)

評価対象事業

番号	事業名	担当課名
1	ごみ排出指導事業	廃棄物対策課
2	小牧市民まつり開催委託事業	生活交流課
3	納税推進事業	収税課
4	交通安全推進事業	交通防犯課

【市長あいさつ】

おはようございます。本日は、行政評価市民公開フォーラムということで昨年に引き続きまして2回目となりますけれども、開催をさせていただくにあたり、まずは評価委員の皆様には今回の評価に取り組みをいただくわけでありまして、改めて感謝申し上げたいと思っております。

また、市民判定員の皆さんそして傍聴の皆様方、朝からこのフォーラムにお越しいただきましたことに感謝申し上げたいと思っております。

昨年は初めての試みでありましたが、これまで行政組織の内部でそれぞれ事業の評価や見直しということをやってきたわけでありましたが、市民の皆様にもそれに加わっていただくという新たな試みとして、昨年度から行政評価の市民公開のフォーラムということで開催をさせていただいたところでございます。

開かれたオープンの中で議論していくことであります。

事業仕分けではないのかという指摘も話には出のですが、いわゆる事業仕分け的な判定という手法を一部活用しながら、しかしながら廃止する事業をあぶり出すようなことだけを目的としているわけではないという意味では、事業仕分けそのものではないわけです。事業仕分け的な手法を活用しながら、市民に開かれたオープンな議論の中で、市の事業のあり方について、検証して見直しをしよう、改善につなげていこうというような目的で開催をさせていただいているところでございます。

昨年、行いました事業につきまして、評価委員の皆様からは、さまざまな視点からさまざまな貴重な御意見をいただいたところでございます。

対象となった事業の説明も、職員にとっても初めてということで、慣れないところもあったかと思いますが、職員にとっても良い勉強の場となっているように思いますし、その対象となった事業のみならず、そこで出された意見というのは、広くその他の市の事業、施策にも繋がるような、そういう視点もあったわけでありまして、大変、参考になったフォーラムではなかったかというふうに、私としては受けとめさせていただいているところでございます。

昨年は、廃止という結果が一番多く出された事業は1事業のみでしたが、その他の事業につきましてもさまざまな改善の御意見をいただいております。

それにつきましては、また私の下で、改めてそのいただいた御意見をもとに、見直しの方向性について議論をし、一定の方向性を今年度に向けて発表させていただいたところでございます。本日も、いただいた御意見につきましては十分に受け止めさせていただいて、最終的には私の下で、改めて判断をさせていただく中で、来年の事業に反映をさせていきたいと考えているところでございます。

さて、今年度は、昨年度のやり方から幾つかの改善をしております。

評価の判定のあり方も改善をしておりますが、特に大きな点は、今日お見えになっておられますが、市民判定人の皆さんもお迎えをしたことであります。

これは、市民の皆様の中から、2,000 人を無作為に選ばせていただきまして、アンケートを送らせていただきました。

一つは、この事業の選定に当たってのアンケートをお願いさせていただきました。加えて、市民判定員として議論を聞いていただく中で、判定に加わっていただけないかとお呼びかけをさせていただいたところ、36 人の方から応募いただきまして、それぞれの会場で参加をいただくことになったわけであります。

昨年の反省で一番大きかったことは、事業の何が廃止で拡大でという部分について、我々や委員の方々が十分に同じ方向を見れていなかった部分もあったのかなと思っています。

事業目的そのものは、課題があって取り組まなければいけないことがあって、目的そのものには反対はないことが多いわけですが、本日、判定をいただきたいのは、例えば1 番のごみ排出指導事業でありますけれども、事業の目的そのものは必要です。必要ですけれども、中身が、果たしてその目的に対して、十分に合理的に効果的に実施されているのか、あるいは代替案で別の事業のやり方があるのではないかと、そういった視点があるかと思っておりますので、本日の判定は、今のその事業のやり方が果たしてそのまま拡大していくべきなのかというか短縮していくべきなのか、あるいはこの事業は廃止して別の代替案が必要であるかといった視点から判定していただくように、見直しをさせていただいたところでございます。

詳しい話は、後ほどであろうかと思いますが、大変大事な市民目線でのこのフォーラムでございますので、本日は、試行錯誤の中ではありますが、皆様方から貴重なご意見をいただければ大変ありがたく思います。

オリンピックも開催中ではありますが、評価委員、市民判定員の皆様には、ご参加、ご協力いただきますことに、ここであらためて感謝を申し上げて、このフォーラムが実りの多いものになりますように期待をして、挨拶にさせていただきますと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事業番号 1 ごみ排出指導事業

【事業説明】

小牧市では収集運搬体制の整備、充実に努めながら、排出者である市民、事業者に対して、減量化、資源化及び適正処理について指導啓発を行っています。

指導事業について、こういった予算項目を挙げさせていただいておりますが、ごみの減量化、資源化、適正処理については、いろいろな施策を絡めて進めているところでございます。

平成 19 年には「小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」を制定し、資源循環型社会の構築を進めています。最終的な目標は資源循環型社会の構築を目指すということですが、これは、持続可能な社会を構築していくことであり、そのために 3R、リデュース、リユース、リサイクルというような項目を進めながら、このような社会を目指していくということです。

目的は、市民や事業者に、ごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を図り、ごみの減量化及び再資源化率の向上を図るものです。

手段は、23 年度の実績ですが、「資源・ごみの分け方と出し方」のパンフレット、「資源・ごみ収集カレンダー」を全戸配布しました。また、廃棄物排出指導員 2 名によるごみ集積場や事業所を訪問しての分別・排出指導を行いました。ごみ集積場指導回数は 279 回、事業者指導は 329 件行ったところでございます。その他に、排出指導用 DVD、これは 5ヶ国語対応のものですが、貸出を行ったところです。

次に、職員による出前講座も実施ということで、平成 23 年度は 15 回の希望があり、受講者は延べ 533 名でした。また、職員、指導員による早朝のごみ集積場の指導についても、128 区にお願いをしています。また、資源の持ち去りについて、所有権が市に帰属するということを市民に周知し、警察と連携しながらパトロールを実施しました。

平成 24 年度は 23 年度と同様に実施していきます。また、資源・ごみ収集日のお知らせのメール配信サービスを今年度、開始しております。また、「小牧市くらしのガイド」の廃止により、資源・ごみの分け方と出し方の冊子を作成し、今年度、全戸配布する予定です。

消耗品費としては、505,575 円、印刷製本費は、2,352,600 円、これはカレンダーが 1,711,500 円、資源・ごみ収集カレンダーが 821,100 円となっています。あとは、医薬材料費、手数料は指導員に関するものであり、合計で 3,075,693 円の支出となっています。

24 年度につきましては、予算ベースですが、消耗品、印刷製本費、「資源・ごみの分け方と出し方」は、昨年度は作成しておりませんので、330 万円の増加となっております。ほかについては、資源ごみ収集日のお知らせ配信サービスを行うということで、予算ベースで、合計 8,181,750 円となっております。

受益者負担はありません。

コストですが、23年度は6,911千円、24年度は予算ベースで、12,017千円です。

事業のイメージですが、画面に映っているのは、排出指導用のDVDのパッケージです。DVDは、5ヶ国語で案内することができます。また、「資源・ごみ収集カレンダー」、今年度計画している「資源・ごみの分け方と出し方」の表紙でございます。中身については、図形、絵を使って一目で分かるように努めていますが、より一層、ご意見を頂戴しながら、分かりやすいものを作っていきたいと考えています。

活動指標ですが、出前講座・説明会の実施は、目標12回で実績は15回でした。24年度の目標は12回としております。廃棄物排出指導員によるごみ集積場指導回数は23年度は279回です。「資源・ごみ収集カレンダー」は23年度は75,000部を作成し配布しました。

成果指標については、再資源化率を成果指標としており、目標は27.9%でしたが、実績は27.0%、24年度の目標は28.3%でございます。これについては、22年3月に策定した小牧市ごみ処理基本計画の達成に向けた数値です。必ずしも、再資源化率が、指導事業を行った結果、これで何グラム減ったか、適正処理が可能になったかという指標にはなりかねないと思いますが、一応の目安として出させていただきました。

達成状況ですが、集合住宅、事業所への分別・排出指導などにより市民や事業者にごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を図りました。再資源化率は目標数値を達成できませんでしたが、これは古紙類の新聞店自主回収、民間(スーパー等)の店頭回収等が進んだことが要因であると思われまます。

これは拡大生産者責任という考え方もありますので、できる限り、民間のほうで資源化を進めていくように、指導、啓発を進めているところです。これをやると再資源化率は減少してしまいますが、循環型社会の構築に向けての取組みとしては適正なものと考えております。また、昨年度は、小型家電の分別方法を変更することに伴い、「資源・ごみの分け方と出し方」(概要版)を作成して全戸配布し、限られた資源の有効活用について、取組みをしているところです。

課題については、排出指導用DVD(5カ国)の内容が古くなってきており、一部現状と合わない部分がありますので、検討が必要だと考えております。

事業を廃止した時の影響としては、ごみの排出量の増加を招き、結果的には市のごみ処理経費についても増加していくものと考えます。市民や事業者に対しごみの分別排出とリサイクルの必要性の周知を根気よく続けなければならないと考えています。この事業を継続的に行うことで、排出量の増加を抑えられます。

また、ごみ処理経費について、毎年、全ての金額を合わせると、約20億円かかっており、少しでもごみを減らせば莫大な金額の減少に繋がりますので、指導・啓発を強化していく必要があると考えています。

方向性としては現状維持として、より良いものを目指してやっていきたいと考え

ています。

改善案等としては、DVDの最新の情報を提供していくこと、よりわかりやすい視覚に訴えるパンフレットを作って、啓発と地道な指導をしていくと考えています。他の自治体の取組みをまとめましたが、排出指導とごみ減量化啓発事業と予算を別にしてはいますが、なかなか明確な分けが難しいということで、参考で啓発事業についても載せてあります。

排出指導事業としては、パンフレット、カレンダーの作成、これは近隣市町どこでも行っております。出前講座についても多くの市で行っていますが、小牧市についても積極的に進めています。排出指導員等による啓発ですが、近隣では美化パトロールが中心となっております。DVDについても、一宮市、江南市で作成、作成予定ですが、小牧市については、外国人の方が多いということ、DVDを観ていただければ、概略が分かるということで活用しています。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありましたが、委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(上田委員)

私としては、まずは本事業と「ごみ減量化啓発事業」を一本化してほしいです。活動内容が重複しているように思います。再資源化啓発事業に一本化できるのでしょうか。DVDやパンフレットは全部、無駄です。徹底できません。むしろ、A3ぐらいのチラシで漫画調に描いたチラシで、名古屋市などはやっているが、本当に分かります。それを家庭とごみ捨て場に貼れば子どもでも徹底できます。DVDなど作成しても誰も見ないと思います。

指導員についても回収業者に徹底させていけばよいです。違反しているごみは置いていけば良い。そして、町内会長といった人を指導していく。業者にやらせるということです。単身赴任のマンションとかは、業者が小牧市のパンフレットと一緒に契約すればよいです。そうすれば、市職員がいちいち忙しくやらなくても徹底できます。外国人でも漫画で書いてあれば理解できます。日本語が分からなくても、指定の場所に捨てていきます。もっと庶民が分かりやすくやるには漫画です。びん、缶、割れ物、燃えないものをきちっと色分けして徹底すれば、この事業は廃止して統合すべきだと思います。

職員も2人も採用することはないです。それは業者にやらせるべきです。名古屋市では回収せずに置いていきます。そうすれば徹底できますのでご検討をお願いします。

(中澤コーディネーター)

今の上田委員の意見は、事業内容が似ている啓発事業と一本化したらどうですかというご意見です。あとは、パンフレット等も分かりやすいようにということです

がいかがでしょうか。

（廃棄物対策課）

事業者については、拡大生産者責任として生産者がごみの排出にまで責任を持つということで、排出物については、排出者それぞれの責任です。事業者へ任せればいいとは考えておりません。事業名についても、予算上の項目を挙げているので、一本化するのも言葉だけの話であるので、排出指導事業と啓発事業と分けて書かせていただきましたが、啓発事業という名前に固執する必要はなく、指導についても啓発の一部と考えています。

（中澤コーディネーター）

上田委員の意見は名前を統合するというのではなく、活動内容が重複しているものは無くせばいいのではないかと、分かりやすくすればいいのではないかとということです。

（廃棄物対策課）

啓発については、あらゆる人が簡単にアクセスできるようにするためのものです。できるだけ視覚に訴えるよう工夫しています。DVDも漫画チックなものにしていますし、YouTubeにも出していますので、ご参照いただければと思います。

（小川委員）

これらの事業は委託は0%ということで、全て廃棄物対策課でやっているということによろしいですか。

（廃棄物対策課）

この予算項目の執行は全て廃棄物対策課でやっています。ただ、広報の配布や区長に頼んだ分は、それぞれの予算で対応するので、この廃棄物対策課の予算だけで全て完了するとは考えておりません。

（小川委員）

直接、実施、運営しているのは100%でいいですか。

（廃棄物対策課）

そうです。

（小川委員）

予算が前年比173%ということは、相当な覚悟でやられていると思います。小牧市民のごみ排出についてどういう指導をするのか、所管課としての熱い思いを伺いたいと思います。

（廃棄物対策課）

23年度まで「くらしのガイド」があった時は、その中にパンフレットのページを入れて一緒に配布していました。24年度は、「くらしのガイド」の廃止に伴い、全戸配布用の印刷物を作成しなければならなくなったための予算が増えたということです。

指導については、市の職員が一人で行ってもごみが減ったり資源化が進むわけで

はありません。市民や事業者の皆さんが実際に動いてもらって初めて進むものであります。区長や地元の役員の方とも一丸となって取組みを進めていきたいと考えています。

(中澤コーディネーター)

他にご意見をお願いします。

(松田委員)

事務事業名が「ごみ排出指導」というのは上から目線であると思います。ごみというのは、指導するだけで良くなるものではありません。市民の協力がなくて良くなる中での「指導」というのは市民としてどうかと思います。

また、この事業は、ごみを減らしたいのか再資源化率を向上したいのかどちらなのでしょう。減らしたいということなら、なぜ減らしたいのか、焼却炉の費用がいくらかかり、最終処分費用がいくらかかって、そのため分別や減量をしてくださいという、指導ではなく啓発をしていただきたいです。指導というのは上から目線だと感じました。

(中澤コーディネーター)

松田委員からのご意見は、指導という名称についてと、ごみを減量化する目的、根拠、理由についても示してほしいということです。

(廃棄物対策課)

事業の分類や名称については、適切なのかという思いはあります。先ほどもご説明しましたが、ごみ減量・資源化の推進は、市民、事業者の方のご協力がなくては達成できないことでもあります。排出指導というのは、ルール違反や資源持ち去りなどの窃盗についての指導や警察への届出をやっているということです。ごみの出し方と分け方については、啓発なのか指導なのかというと、どちらでも言えますので、事業名称について財政当局とも話をしたいと思います。

ごみ減量をどうして行わなければいけないのかについては、ごみ問題というのは環境問題の一部であり、人間社会がこれから持続可能かどうかという生存をかけた話ですので、循環型社会を構築し持続可能な社会づくりが最終目的です。お金の話はまた別のことです。

(松田委員)

言い訳をお聞きしたいわけではなく、どういったことを進めていくかについて、事業名がどうかということは余分なことです。財政上の問題や担当課の縦割りの関係で事業がこうという話は、市民には関係ないことです。

結果として、この再資源化率がどうなるのか。ごみがどうやったら減るのかということがひとつの最大の目標かと思いますが、それについて、どういうふうにさせていただくかということをお願いしたいと思っておりますし、それぞれの手法は色々あるかと思いますが、最終的には地球の環境という話になると思いますが、もっと足元をみた事業展開をお願いしたいです。

私もごみ関係のお手伝いをして、不審な人がごみを出していく姿を見て腹立たしい思いもしますが、なかなか直りません。不法投棄の見張りをしたことがあります。そういうことは、地域の人たちがその気にならないとできないことと思います。形ばかりのDVDではなく、指導の回数は多いのかもしれませんが伝わってはいません。

(中澤コーディネーター)

他の委員はいかがでしょうか。

(武長委員)

啓発というのは効果を計りにくいというのは分かります。人口が増えればごみが増えるのは当たり前ですが、1人当たりで割ってみて減っているのでしょうか。つまり成果はどうなっているのか、データを知りたいと思います。成果指標として再資源化率が上がっていますが、1人当たりのごみの量が減っていれば良いのではないかと思います。

もうひとつは、印刷物を作成した後の効果測定をしなければならないと思います。誰が一番ごみを出しているのか、事業系ごみと家庭ごみも分けてデータを出す必要があると思います。

事業系と家庭ごみの1人当たりの量、誰が多くのごみを出しているのか、この辺りを中心に啓発、指導をしていくという目安となるデータを知りたいと思います。

(中澤コーディネーター)

今の武長委員からのご質問は、効果、1人当たりのごみの量の、例えば5年間ぐらゐの推移を教えてほしい、印刷物についての効果測定をしっかりとやっているのか、さらに啓発の重点化についてはどう考えているのかということです。

(廃棄物対策課)

1日1人あたりの家庭から出るごみの量については、3月1日号広報でも載せましたが、過去5年というお話でしたので、平成18年度は、497g、19年度は476g、20年度は470g、21年度は459g、22年度は450gです。広報に掲載させていただいた時点では、22年度までのデータしかありませんでしたので、このように掲載させていただきました。

事業系ごみについては、平成18年度は、1人あたり319gです。19年度は316g、20年度は312g、21年度は226g、22年度は229gです。こちらは広報には掲載していませんが、23年度まで数字は出ていまして、233gとなっています。

(中澤コーディネーター)

印刷物の効果測定と啓発の重点化についてはどうでしょうか。

(廃棄物対策課)

やはり情報量が少ない方、つまり新規に転入した方や単身の方、外国人の方などは情報量も少ないので、そうした方への啓発、情報の提供が特に必要だと考えております。

印刷物を作成したことにより、ごみが何g減量したかを把握することは困難です。

(武長委員)

自治会加入者への配布とすると、外国人や単身者といった方の中には、自治会に加入しておらず漏れてしまう方もいると思います。だからどこの市も全戸配布していないわけです。一番問題となっている所に渡っていないのではないかということを知っているわけです。それをやらなければいけないことはみんな分かっている、小牧市はどのようにやっていますでしょうか。今回も全戸配布するということですが、そういった方にも渡る方法を考えたらいかがでしょうか。

(廃棄物対策課)

当然それについても考えていきたいと思っておりますが、なかなかこちらからアクセスするきっかけがありませんので、単身者は会社の寮などもありますので、出前講座を行ったり、外国人の人材派遣会社にもお願いしたり、外国人が特に多い区へは集中的にお願いしたりしています。これについても、完璧にということは難しいので、そこに向けて一歩でも努力していくことにしたいと思います。

(小川委員)

一般論で申し上げますと、ごみをしっかり分別しているのは、一戸建ての家庭が比較的多いと思います。アパートやマンションの入居者は、全てではないですが、分別していないことが多いと思います。例えば、子どもが独立して市内にアパートを借りることになったとき、市に転居届を出しに行ったが、広報などは届きませんでした。それが現状であり、努力されると言われたが、解決されるのでしょうか。

(中澤コーディネーター)

小川委員のご意見は、実際のご自身の体験として、アパートに広報が届いてなかったが改善されるのかということなのです。

(廃棄物対策課)

宅建業協会やアパート、マンションの管理会社にもお願いしている状況です。また、住民異動の際には、「くらしのガイド」を配布していますし、区長さんにも転入者の方にお渡しいただくようお願いしています。新たに小牧市に転入される方へは、市の指定袋の見本品を渡し、啓発も行っています。

(中澤コーディネーター)

私からも質問したいのですが、事業シートでは、DVDがクローズアップされていますが、作成コストはいくらかかるのでしょうか。あとは、貸し出しは僅か11件で効果上がっているのか、その辺が疑問です。

(廃棄物対策課)

DVD作成については愛知万博の際に国から補助金が出ました。特に外国人との共生ということで全額補助金で作成しました。約270万円程度だったと思います。

貸出件数については、各区に一枚ずつ配布し、管理会社や色々な場所にもお渡ししました。図書館や窓口での貸し出し件数が11件であり、学校などにも配布して

います。アニメ調なので非常に分かりやすいと思います。

また、外国人にとっても、自由に言語が選べられるので合理的だと考えています。ただし、新たに作り直すと、費用がかかりますので、作り直しについてはきちんと費用対効果を検討したいと思います。

(中澤コーディネーター)

武永委員の話にもありましたが、やはり効果測定をしないと無駄にならないかと思えます。

(小川委員)

事業シートの課題の中にDVDの内容が古くなっているとありますが、市で作ればよいのではないのでしょうか。

(廃棄物対策課)

市の職員が中国語、英語、ポルトガル語、スペイン語等でアニメーションを入れて作成することは難しいと思います。作成は費用対効果を考えながら行っていきたいと考えています。

(武長委員)

ごみ処理費用がトータルで増加するのは当然ですが、小牧市でこの5年間で、トータルのごみ処理費用はどれだけ増えているか、一人当たりのごみ処理費用は減少しているかどうかをお聞きします。

(廃棄物対策課)

ごみ処理費用に関しては、一般廃棄物会計という環境省の指標が出ており、他市町村との比較ができます。施設の建設費等も全部含めた指標となっており、それに基づき、平成21年度から小牧市でもその数値を出しています。

平成21年度は20億円をちょっと超えている程度です。22年度は19億3500万であり、23年度は今、指標となる統計数字を入れているところであり、まだ数値が出ていません。

(武長委員)

ゴミ処理費用の今後の展望はどうか、減らせるのかどうか。

(廃棄物対策課)

現在、小牧岩倉衛生組合で炉の更新を行っている最中であり、20億円の中には、施設の整備費も入っていますので、ここ数年は費用の増加は避けられません。施設更新のためやむを得ない状況であります。また、地道な啓発は当然のことながら、より効率の良い資源化方法を探りながら、ごみ減量も進めていきたいと考えています。

(中澤コーディネーター)

そろそろ時間となりますが、最後にこれだけは聞いておきたいということはありませんでしょうか。

(上田委員)

DVDの案内している内容が分かりにくいです。もっと分かりやすくやってほしいです。事業主はお金を払って産業廃棄物の処理として全部やっています。事業主のことはあまり気にしていただく必要はないと思います。私が問題にするのは、一般の人です。

名古屋市のチラシを参考にいただきたいです。見れば一目瞭然です。1枚A3のチラシで十分です。外国語も文章で書かれていても意味はありません。ビンや新聞やダンボールや市民が分かるように漫画調の絵を描いて回収日も書けば1枚で済みます。ごみのカレンダーを作っても会社では誰も壁に掛けません。

一番の目的は、ごみをきちんと捨ててもらうためにはどうあるべきか、アパートの業者へも市のチラシを渡すことを徹底するべきです。

もっと手軽に小さい子でも分かるように市民にPRすべきだと思います。チラシであれば安いので、年に2回でも全戸配布すればよいです。本にすれば費用もかかります。DVDなどは誰が見るのでしょうか。もっと、庶民の立場になって取り組むべきだと思います。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは、判定結果が揃いましたので、発表します。

現状維持が3名、廃止が1名ということですので、この班としての判定は現状維持となりました。

判定理由、改善案等を読み上げていきます。

<現状維持>

- ・ごみ分別と再資源化率の向上に、市民をリードしていく情熱が感じられない。しかし、事業は継続していかねばならない。
- ・また、将来の小牧市を語る時、小・中学校の教育を徹底し、10年後、20年後の小牧を見据えていただきたい。
- ・ごみに関して「市民の協力なくして」は逃げ口上であり、自らの強い意志を発言すべきである。
- ・ごみ減量のための分別であり、出し方であって本末転倒している。
- ・焼却炉の改修費用がかかるのであれば、大きな金額がかかるということをモチベーションにする必要がある。
- ・最終処分場の確保の困難さ等も訴える。
- ・市民とともにごみ減量作戦を考えてください。
- ・啓発の効果測定を難しいが、工夫が必要。
- ・しかし、パンフレットを全戸に、きめ細かく配布してもらいたい。
- ・配布体制を考え直してほしい。
- ・市民側がパンフレットが役に立っているかアンケート調査等でチェックをして

ほしい。

<廃止>

- ・再資源化啓発事業に統合させ重複させないで一本化すべき。
- ・A3の用紙にマンガで図解してチラシで充分である。
- ・チラシを各家庭に貼らせて徹底させればよい。
- ・カレンダー、小冊子はムダ、不要と思う。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

拡充が3名、現状維持が3名、縮小が4名です。

以上で、ごみ排出指導事業の評価を終了します。

事業番号2 小牧市民まつり開催委託事業

【事業説明】

小牧市民まつりの事業開始は、昭和 55 年の市制 25 周年を契機に「新旧市民の融和」を目的に始めました。そして「ふれあいの輪をひろげよう」をテーマに今回で 33 回目を迎えます。

市民の憩いの催事として市民・行政・企業が一体となった運営・企画を行い、より多くの市民に親しんでもらえるまつりとするを目的としています。

その内容・手段としましては、市民参加型の交流を目指し、参加する方も見る方も楽しく、また来たくなるようなまつりの実施を小牧市民まつり実行委員会へ委託するものです。会場は小牧山や市民会館などの 6 会場で実施しており、経費は市からの委託金、事業所からの協賛金で賄っております。平成 23 年度の決算額は 46,712 千円で、うち委託金が 35,000 千円、協賛金等で 11,712 千円です。

現在の会場ですが、小牧山会場では、親子をターゲットにしており、毎年異なるテーマを掲げて企画しています。最近では、第 31 回に戦国小牧山合戦、第 32 回に海賊たちと世界大冒険というテーマで実施しました。

市民会館会場は、幅広い年齢層をターゲットにした総合会場です。野外ではステージイベントや飲食、八雲コーナーなどの物産や試食など、屋内ではバレエや琴、民謡などの発表を行っています。

駅前会場では、若者をターゲットにヒップホップやジャズダンスなどのダンスコンテストや全国の物産展を中心としたエリアとしています。

また、東日本大震災の復興を願い、昨年同様「つながろう日本」をサブテーマに開催し、各会場で募金活動を行い被災地へ届ける予定です。昨年度の義援金総額は 27 万円余でした。

平成 24 年度の実施予定ですが、小牧山会場では、緑のワンダーランド～きっちゃんの大冒険～と題して、市民まつりのマスコットキャラクターのきつねのきっちゃんをメインに、小牧山の自然を活かした会場を計画しています。

市民会館会場では、八雲コーナーほかの飲食・物産エリアやバレエなどの各種団体の発表を行い、駅前会場では、ダンスコンテストや各地の物産フェアを中心とした駅前メロディーパーク会場、カラオケ大会を中心としたラピオ会場から成っています。

パレードでは三英傑行列や小中学校のマーチングバンドを中心に構成しています。

小牧市民まつりへの参加形態ですが、基本的に参加団体は自主運営のため、費用は自己負担となりますが、実行委員会から費用の一部を助成しています。また、実行委員会は、コンテストなどの大会において、別途、参加費を徴収しています。

過去の経緯としまして、平成 21 年に第 30 回という節目を迎えるにあたり、市民まつりを見直し、小牧の活気を創出するようなまつりとするための検討が、市民団

体の代表や公募の市民などを委員とする第 30 回小牧市民まつり企画提案委員会で作られました。

そこでは、まつりの方向性や会場のあり方、市民主体のあり方などが検討され、平成 22 年度から、まつり全体の企画・運営に携わる企画運営部会を新設し、公募市民を中心に運営しています。

受益者負担はありません。

費用は平成 23 年度決算、24 年度予算ともに 40,319 千円で、一般財源のみで実施しています。

各会場のイメージ写真です。

活動指標ですが、総行事数では、平成 23 年度で目標 150 行事に対し、実績 171 行事であり、開催会場数では、目標も実績も 6 会場でした。

来場者数では、平成 23 年度の目標 185,000 人に対し、1 日目の雨天の影響のため 145,000 人となり、目標達成はできませんでした。

事業の達成状況では、平成 23 年度は海賊の大冒険というメインテーマのほかにもワールドフードコートなど国際色豊かなイベントを行ったりしましたが、雨天の影響により来場者数については、目標達成できませんでした。

事業実施における課題ですが、市民まつりも回を重ねるごとに規模が大きくなり、会場が分散化してきました。また、参加団体の固定化という傾向が起きてきています。

事業を縮小・廃止したときの影響ですが、市民まつりは市民相互の融和を深め、「ふれあいの輪をひろげよう」のテーマのもとに市民総参加のまつりを実施するとあり、単にまつりを開催するという側面だけではなく、地域・団体がともに準備し、作り上げることにより、地域・団体同士の絆が深まるなど、まちづくりにもつながっています。昨年度も約 370 の団体が市民まつりに関わっており、廃止・縮小は、市民の交流・発表の機会を奪うことになります。

方向性の判定は、現状維持です。市民まつりの開催がまちづくりにもつながっており、市民や団体が中心となって実施していることから、今後も「ふれあいの輪をひろげよう」のテーマのもとに開催していくためということが判定理由です。

改善案等としては、会場の集約化や公募による参加団体の募集、パレードの内容等について検討を進めるように、実行委員会に要請をしていきます。

比較参考値として、近隣市の昨年度の状況です。春日井市の春日井まつり、犬山市の産業振興まつり、江南市の江南市民まつり、岩倉市の岩倉市民ふれあいまつりの実施状況です。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありましたが、委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(武長委員)

私は小牧市民ではないので、外部の視点で言いますと、小牧市にはこれがあるという独自の魅力がないと、市外の間人はわざわざ行きません。4,000 万の予算を使うのであれば、効果があった方が良くと思います。中心は、市民相互の催しだと思えますが、まつりは外部からの来場者も来ることで、当日、お店も売れて小牧市も有名になるわけなので、目玉となるアトラクション、名古屋市のだ真ん中まつり、大須のコスプレや瀬戸市の陶器とか、「小牧市といえばこれ」というテーマでやることはないのか、ないとすれば客の固定化は避けられないのではないかとということです。

もう一つは、若い人や子どもがターゲットの中心だと思います。

そして、飲食や物産のブースが拡大していると言いますが、来場者数がそれによって増えなければいけないと思えますが、そのあたりの対策はどうでしょうか。小牧の目玉としてのまつりというものは、毎年変えてしまうと大変だと思いますが、その辺を作る話は 21 年度の委員会でも出たのでしょうか。

(中澤コーディネーター)

今の武長委員のご質問は、魅力がないとなかなかまつりには参加しづらいということ、小牧としての目玉は何か考えていますかということ、若い人たちや子どもたちをまつりに来てもらうターゲットとしているか、飲食、物産のブースの拡大により、効果は上がっているかというご質問です。

(生活交流課)

小牧市民まつりの目玉からお話しさせていただきます。小牧市民まつりは、小さな子どもからお年寄りまで全ての方がターゲットです。ただそれでは会場がぼやけてしまう、昨年と変わらずマンネリではないかというお話しが出てまいります。そこで、第 30 回の時も検討しましたが、まず、小牧市のシンボルである小牧山の会場をこれからの市民まつりの将来像として考えてはどうかとなりました。

具体的には、小牧山会場については、市民を委員とした企画運営部会でアイデアを検討し、毎年違ったテーマで開催しています。昨年度は世界をテーマに、会場の中央に海賊船を作って周りに世界の料理を配置し、大変国際色豊かな会場になりました。一昨年は戦国をテーマとしてかなり大きな砦を作って戦国一色の会場作りをしました。

つまり、小牧山は今年行かないと来年は観られないという会場作りをしています。こちらのターゲットは概ね親子を対象としています。そこには、市民活動のブースもあり、小牧山だけでも一日遊べるような構成になっています。

それから、最近、こうした市民まつりには若者がなかなか参加してくれないということで、駅前会場は、ダンスを中心に会場作りをしており、平均年齢は若返りまして、家族の方もみえるので大変賑わっています。また、そこでは物産店、昨年度は被災地への支援ということで出店していただいております。

特に、今年度は物産展の出展、ダンスコンテストの参加者の両方が、例年の倍近い応募があり、大変嬉しい悲鳴を上げているところで、会場作りをどうするか悩んでいるところがございます。

最後に、市民会館では、昔からの市民まつりということで、食べることもでき、市民の発表の場でもあり、子どもからお年寄りまで全ての市民が遊べる場ということで、概ね大きく3つに会場を分けまして、楽しんでいただける会場を考えております。

(中澤コーディネーター)

他の委員はいかがでしょうか。

(小川委員)

コンセプトとしては昔は新旧住民の融和ということだったわけですが、状況も変わってきて、外国人とも上手くやるということも大事ではないかと思いますが、事業シートでは87%委託ということで、金額ベースではほとんど委託ということになるかと思いますが、お金の使われ方のチェックは、しっかりされているのか、もうひとつは、内容について確認しているのかということです。例えば20年以上前ですが、うなぎの掴み取りがありました。一般家庭ではうなぎをもらってきても、どうやって食べたら良いのか分からないし、非常に困りました。動物愛護の立場から言えば止めた方が良くとも思いましたが、その辺りのお考えをお聞きします。

(中澤コーディネーター)

今の小川委員からのご質問は、内容やお金の使われ方をしっかりチェックしているかと趣旨です。

(生活交流課)

内容については、しっかりチェックを行っています。お金についても監査委員を設けて確認しています。帳簿の関係も1円たりとも間違えないようにやっています。

「うなぎの掴み取り」や「金魚すくい」などは過去にはありましたが、うなぎを帰りに川に捨ててしまったり、金魚を袋に入れたまま木に掛けていたりということがありまして、良くないとの意見も多く寄せられ、現在は生き物関係はやっておりません。

(松田委員)

数字を見せていただくと、平成21年度から平成22年度にかけて経費が1,000万円減少しています。リーマンショックの影響もあったのかと思いますが、ここで1,000万円下がっても、平成22年度はみなさんの努力もあったと思いますが、それ程まつりに変化がなかったと思います。その考え方でいくと、もう1,000万円少なくしても変わらずにできるのではないかと考えてしまいます。反対に、そのままの予算であれば、もう少し何かできるのではないかと考えているかと思いますが、この21年度から22年度にかけては、相当な努力があったと思いますので、評価させていただきたいと思いますが、もうひとつは、3会場それぞれテーマを持

ってやっているということで、現状維持という判定となっておりますが、私は、市民参加を増やしていくのと同時に、経費は落としていくことを考えていかなければならないのではないかと思います。

そうした時に、予算を落としても、内容は変えないようにどうするかということ、市民と一緒に考えながら、賑わいを創出していきたいと思いますし、春日井市に比べて半分の人口の小牧市がこれだけの来場者数を集めているのは凄いと改めて感心しました。そういうことから、皆さんのパワーによって 24 年度、25 年度に予算を落としても賑わいを創出できるのではないかと、何か方策があればお聞かせください。

(中澤コーディネーター)

今の松田委員のご質問は、事業シートでは、21 年度から 22 年度にかけてコストが下がっているが、来場者数はそれほど変わっておらず、現状よりコストを下げて賑わいを維持していけるのではないかとのご質問です。

(生活交流課)

平成 21 年度は 30 回記念で予算が増えていました。3,500 万円が例年の平均です。そこからさらに 1,000 万円減額となると厳しいです。市民まつりは市からの委託料と企業からの協賛金で運営されていますが、協賛金が一番多かった時から半分以下に減っています。市民まつりとして厳しい状況です。3,500 万円が全て自由に使える予算かという、そういう訳ではなく、テントや警備などの最低限の必要経費を抜くと、自由に使えるお金は毎年少なくなっているのが現状です。

市民まつりの規模を検討するという話であるなら別ですが、現状の内容を維持したまま予算を下げることは難しい状況です。

来場者数は春日井市に比べて多いという話ですが、3 会場トータルであるので、延べ人数となります。決して多い数字ではなく、まだまだ増える可能性はあると考えています。

(松田委員)

予算額が 3,500 万円程度で、企業からの協賛金が減ってきているということですが、賑わいも必要ですが、3 会場全てを満足できる内容を維持していくことよりも、選択と集中で、どの年代に絞るのか、テーマは 1 つにして会場をそれぞれ分けるのか、それぞれが特色のある会場を作ると予算が必要となります。

そういうことなら、そろそろ選択と集中をして、会場を 3 つとするなら、その会場ごとに委託して、会場ごとに競いあうという状況を作るとか、経費を抑えながら賑わいを作るといったことをご配慮いただければと思います。

(生活交流課)

近々、第 35 回の節目の年を迎えるにあたり、市民まつりを今後どうしていくのか、松田委員が言われたことも含めて、現在検討しているところがございます。会場の配置やパレードについても見直しているところですので、また皆様にもご披露

できる時が来ると思います。

(上田委員)

まつりのような市民との大切なコミュニケーションの場は今後とも大切にしていたきたいと思います。会場についても、小牧山、市民会館、公民館、まなび創造館、パレード、駅前広場がありますが、縮小する必要はないと思います。会場内を充実させていけば良いと思います。炎天下ではお年寄りや市民会館や公民館の建物内、元気な子どもは小牧山など、バラエティに富んでいて良いと思います。

もうひとつ、市にお願いしたいことは、委託したからとか、委員会や部会を作って投げっぱなしとかでなく、もっと多くの職員に動いていただきたいと思います。どこの企業でも部会や委員会を作ってやりますが、それでは駄目です。やはり、触れ合ってもらって市民に職員の頑張りを実感してもらおうことです。

もうひとつは、商工会議所にも言っていますが、若者を集めることです。名古屋では、以前廃れていた大須が、今は栄よりも流行って若者が集中しています。小牧市には小牧山がありますし、観光担当部署もできましたし、案内所も開設しましたので、おおいに活用してほしいですし、商工会議所もそういう風に取り組んでいきたいので、ご協力をお願いします。

それから、小牧市内だけでなく、他市にも見に行ってもらいたいと思います。

(中澤コーディネーター)

ご意見としては、バラエティーに富んだ内容で良いのではないかと、市民と職員の触れ合いについてもご意見をいただきました。

(生活交流課)

大須の若者の賑わいは、私も昨日見てきました。小牧でもやっていきたいと感じました。小牧市でも駅前でダンスコンテストがありますが、今年は 25 チームの枠に 40 組の応募があり、小牧のダンスの知名度も徐々に上がってきたと考えています。ダンスは若者を連れてきますので、駅前がより活気あふれる会場になっていくかと思っています。

(上田委員)

大須の組織運営の話、苦労された話も聞いてきてほしいです。それを是非小牧で活用してほしいです。

(中澤コーディネーター)

他にご意見はいかがでしょうか。

(武長委員)

小牧にはB級グルメはあるのでしょうか。なければ作ってはどうかでしょうか。若者を連れてくると思いますし、外の人へのアピールにもなると思います。

(生活交流課)

一昨年から商工会議所青年部の主催で、B級グルメフェアに近い、フードグランプリを行っています。そこで1番優秀なものを選んで1年間宣伝を行っていくとい

う企画を行っています。市民まつり全体として、全てが直営というものではなく、例えば先ほどのフードグランプリなどは商工会議所青年部が主となって行い、実行委員会が助成を行っています。市民団体が集まって開催している元気村は、市民団体の中間支援組織的な団体に委託をしています。カラオケ大会は、実行委員会を作って、市民団体の方に運営をしていただいているなど、細部に渡って参加者などの市民による実行委員会ができていて、市民団体の方が自らの意思で自ら実行委員会を立ち上げて運営していく集大成が市民まつりという感じになっていますので、フードグランプリもB級グルメの一環として、もっと発展すると良いと考えております。

（武長委員）

B級グルメは、お店がやるのではなく、市の職員と一緒にやらないと大会には参加できないので、やらせるのではなく、小牧市として動かないとできないということです。

（上田委員）

名古屋コーチンは小牧が発祥地であると、今宣伝しています。なぜ名古屋コーチンの宣伝をしたかということ、小牧市の宣伝をしたいからです。今、商工会議所として市と一体となって活力ある小牧市にしようとしています。

ただ、ホテルの受付などへ行っても小牧市のパンフレットが1枚もないです。田県神社のものしかないのではさびしいです。もっと観光に力を入れてもらって小牧市を外部へのアピールしてもらいたいです。内部へのアピールも今は不足している状態です。

（生活交流課）

観光の所管ではないため答えにくいですが、B級グルメとして何かあれば、市民まつりの中でもおおいに宣伝していきたいと考えています。

（小川委員）

昨年、3.11の地震がありまして、義援金を募ったら276,949円だったということですが、まつりの参加者数から計算すると、1人2円もない寂しい状態です。今年やったら熱は冷めているだろうからこの額を割って、もっと寂しいことになると思います。例えば、これを持って小牧市長が東北三県を訪問できるかということ、恥をかかせることになるのでできないでしょう。

昨年のやり方では駄目で、市長が自ら持ち込んで見舞いができるような金額を集めるような政策をすべきだと思いますがいかがでしょうか。

（生活交流課）

義援金の協力は難しい問題で、どのようにPRすると皆さんに入れていただけるかについて、企画運営部会でも長時間、議論していますが、これという決定的な案が出ていない状況です。今後も時間をかけて検討したいと考えています。

（松田委員）

地元の寺本明日香選手のトークショーでも企画して、そこで義援金を募集してみたいかですか。

（生活交流課）

実行委員会側としては、はなはだ勝手ではありますが、是非、出演いただきたいとステージのプログラムを考えております。寺本さんのスケジュールや相手方の事情もあると思いますが、実行委員会としては積極的にお願いしていく予定です。

（武長委員）

義援金の話は、所得控除はできるのでしょうか。市に出して、市から領収書を出してもらえれば良いのではないのでしょうか。

（生活交流課）

実行委員会形式で領収書を発行して、それで寄付控除が可能かどうかは分かりません。

（武長委員）

そこだけは市が行えばよい話です。実行委員会では無理だと思います。

（小川委員）

市長はお忙しいでしょうが、市長自ら東北三県に行っていただくことも被災者への励ましになるかと思いますがいかがでしょうか。

（市長）

市民まつりの義援金のみでは無理です。これまでも、昨年の 3.11 以来、市には多くの寄付が集まっておりますし、福祉課の窓口で義援金の募集を行ってきました。相当な額が集まっておりますし、今後も継続します。ただし、市としては義援金をあまり大々的に押し付けがましくは集められず、基本的には受けの姿勢ではありません。ただ、色々なイベントの中では、募金箱を設けて、お呼びかけは常にさせてもらっています。

（中澤コーディネーター）

まだ時間がありますので、私からも質問をさせていただきますが、事業シートの課題として、分散化とありますが、なぜ分散化が課題と考えられるのでしょうかという根拠と、また、課題に対する改善策として、会場の集約化とありますが、課題の裏がえしが書いてあるのみで、これでは本当の改善案にはなりませんので、集約化を進めるにあたって、どのようなメリットがあって、具体的にどのようなことを市として行うかまでのご意見をいただきたいです。

（生活交流課）

まず、分散化については、小牧山・小牧駅前・市民会館をそれぞれ歩くと、市民会館から小牧山までは概ね 10 分程度、市民会館から小牧駅までも 10 分くらい、小牧駅から小牧山までが 20 分くらいかかります。無料シャトルバスを完備していますが、歩いて移動される方が大変であるのも現状です。

集約については、現在検討している最中です。市民まつりには、プロジェクト委

員会というまつりの方向性を決める会議がありますが、そこから企画運営部会へ会場再編のたたき台をつくるよう意見がありました。会場の分散が良いとする意見もありますし、集約化した方が良いとする意見もある中で議論をしていますので、もう少し時間をいただいて、しっかり検討した中で提案をさせていただきたいと思います。

【判定】

(中澤コーディネーター)

現状維持が4名ということですので、この班としての判定は現状維持となりました。

判定理由、改善案等を読み上げていきます。

- ・会場ごとの拡大ではなく、選択と集中も考慮してはいかがか。
- ・会場ごとで競争してはどうか。
- ・トータルのテーマを統一してはどうか。
- ・活力ある小牧市にするため、頑張ってもらいたい。予算を出すだけでなく、職員も頑張ってもらいたい。
- ・若者が集まる方策は各地を見学して生かしてもらいたい。
- ・他の市のまつりも参考にしてもらいたい。大須も参考になります。
- ・目玉としてのテーマ、アトラクションはどうか。例えば、ダンス、マンガ、コスプレ、瀬戸の陶器等。
- ・夫婦、子どもなど、若い人をターゲットにしたらどうか。
- ・固定化の原因の分析はしっかりやっているかどうか。
- ・市外の人に来てくなるような、魅力を作ってもらいたい。例えば、飲食、物産エリアの拡大、B級グルメ大会を開催するなど。小牧市のB級グルメを創るのはどうか。
- ・市役所職員のまつりへの情熱は伝わってきている。大いに盛り上げて欲しい。
- ・委託している費用について、今後も誤りのないように監査を願いたい。もし、不祥事が発生すると、入場者も減少すると思われる。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

拡充が2名、現状維持が7名、縮小が1名です。

以上で、小牧市民まつり開催委託事業の評価を終了します。

事業番号3 納税推進事業

【事業説明】

事業の概要説明の前に最近の収入状況及び収納率につきまして、ご説明をさせていただきます。資料の25ページをご覧ください。

市税収入状況とありますが、市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税などが該当し、平成22年度の現年課税分、これは22年度に課税された税ということになります。調定額308億3千2百万円の内、収入済額303億8千7百万円の収入があり調定額に対し98.56%が納入されたということになります。滞納繰越分は、調定額20億9百万円の内、収入が3億6千5百万円で収納率は18.17%、これは21年度以前に課税された未納税に対する収入及び収納率となります。全体では、収納率93.64%となっています。

平成23年度につきましては、決算見込み数値ではありますが、同様にご覧の通りの収納率でございます。滞納繰越分では、収納率が低下してはいますが、全体ではわずかながら、改善傾向にあります。

また、滞納者数につきましては、時点ごとに数字が変わってまいりますのでおよその数字ですが、約2万人でございます。

参考ではありますが、国民健康保険税の収入状況と収納率につきましては、平成22年度及び平成23年度は、ご覧の通りの状況でございます。他の自治体におきましても市税に比べ収納率が低くなっているという傾向があるようです。

平成23年度では、決算見込み額となりますが、現年度分及び滞納繰越分において対前年でそれぞれ収納率が向上しており、65.18%と全体で1%の改善が見られています。

事業の目的につきましては、市税収入の確保のための収納率の維持向上を図ることとでございます。

事業の内容につきましては、平成22年度より前納報奨金制度を廃止するとともに全税目に対しコンビニ収納を開始しています。

次に、平成23年度の実施内容となりますが、徴収指導員これは税務署のOBの方に、昭和の時代から引き続き職員が効果的な徴収ができるよう指導に当たっております。

納税推進員9名は、平成21年度から保険年金課の国民健康保険税の徴収員を収税課で集約いたしました。毎日、訪問徴収に出掛けており、合わせて口座振替の推進にも一役買っております。

電話催告オペレーター3名は、平成21年度の途中から順次業務に当たっておりますが、納期限から日の浅い滞納を対象に、日中はもとより夜間、休日にも電話で催告をしています。

口座振替勧奨のための記念品につきましては、新たに市県民税を課税されること

になり、口座振替の申し込みをされた納税者の中から抽選で、平成 20～22 年度は図書券、平成 23 年度はプレミアム商品券を配布いたしました。

キャッシュカードで手続きができる口座振替受付サービスにつきましては、平成 23 年 10 月から収税課、保険年金課の窓口 2 カ所で行き扱うようになりました。銀行の届出印なしで、キャッシュカードのみで口座振替の手続きができるものであります。

また、コンビニでの収納につきましては、平成 21 年度から軽自動車税、平成 22 年度からは全ての税目について対応しています。

毎月、第 2 第 4 の日曜日には休日の納付相談、納付窓口を開設し、納税者に利便を図っています。

さらに、資料にはございませんが、職員による夏期、年末の年 2 回の訪問徴収を主とした滞納整理を行っています。

以上の業務を平成 24 年度も昨年度同様に実施してまいります。

コストの面ではこちらでは予算額の比較といたしましたが、平成 23 年度では、先程申しあげました徴収指導員、納税推進員、オペレーターの賃金で 3 千 7 百万円余、口座振替推進で 15 万円、電話催告システムで 4 百万円余、その他印刷製本等で 3 百万円余、合計で 4 千 5 百万余が予算となっております。

また、平成 23 年度決算見込みでは、賃金等で 2 千 6 百万円余、口座振替推進で 7 万円、電話催告システムで 3 百 90 万円余、その他印刷製本等で 2 百 90 万円余となっております。

平成 24 年度につきましてもほぼ同額の 4 千 5 百万余の予算となっております。

業績の活動指標ですが、口座振替新規加入では、平成 22 年度実績が 6,637 件、平成 23 年度が 5,750 件となっております。

また、オペレーターによる電話催告では、平成 22 年度実績が 7,356 件、平成 23 年度が 7,838 件となっております。

成果指標につきましては、市税収納率では目標値を 95%に定める中、毎年微増ではありますが改善傾向にあります。

口座振替の加入率につきましては、平成 22 年度までは目標値を 33%に定めていましたが、平成 23 年度からは 34%としています。実績につきましては、平成 23 年度は 33.06%と前年に比べ 0.06%の改善が見られます。

事業の自己評価で平成 23 年度の実施結果であります。達成状況から申し上げますと、平成 22 年度から全市税のコンビニ収納を開始し、納付環境の整備に努めてまいりましたこともあり、収納率は改善傾向にあります。

口座振替の新規加入件数についても、平成 23 年度は前年に比べ減少していますが、全体の加入率は、33.06%と改善しています。

事業実施における課題等につきましては、平成 22 年度より全市税のコンビニ収納を開始し、督促状や口座振替不納通知書もコンビニ収納をできるようにしました

が、催告書だけは、未納税額を4期分まで記載している関係上、バーコードなどの問題もありコンビニ収納に対応していません。こうした課題を解決する中、実施に向けて努力したいと考えています。

事業を縮小・廃止したときの影響でございますが、納税意識の減衰とともに滞納者が増加し、滞納が助長されること、さらに、市税の収納率が下がり、税収の減少が予想されます。

今後の事業の方向性の判定では、やはり現状維持と考えています。

その判定理由は、対前年比で収納率、口座振替加入率は若干の改善は見られるもののほぼ横ばい状態であり、引き続き口座振替の推奨を図り、早期からの納付催促に努めることにより、収税部門の恒久的な課題である収納率の向上を目指す必要があるからであります。

改善案等につきましては、納付環境の向上のため催告書を含む全ての納付書でコンビニ収納ができるようにし、納付に便利な口座振替を推進するため手続きの効率化、簡素化に努めます。

さらに、納付忘れ防止のための電話催告を引き続き行ってまいります。

最後に、参考に近隣の自治体の状況を報告させていただきます。

コンビニ納付につきましては、春日井市が催告書まで対応されています。

国税のOBにつきましては、これも春日井市が3名と力を入れておられるようです。

徴収員につきましては、小牧市は春日井市を除く他の自治体より少々多目ということになります。

電話催告の臨時職員につきましては、小牧市のみが配置しています。

休日納付相談・納付窓口の設置状況につきましては、小牧市が月2回終日、春日井市が月1回終日、犬山市と江南市が月2回午前のみ、岩倉市が月1回午前のみと各市まちまちという状況です。

夜間窓口につきましては、春日井市と犬山市が対応されております。

その他では、小牧市のキャッシュカードによる口座振替受付けサービス、岩倉市の給与支払報告書の提出がある全ての事業所に対し、住民税の特別徴収を義務付けられていることなどがございます。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありましたが、委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(武長委員)

その年の収納率や滞納率について、2万人が滞納しているというが、どういう人が滞納しているのか、現状分析をしていますでしょうか。資料を見ますと、滞納金額が20億円ぐらいあって、一部の方が支払って、17億円ぐらいの人たちは残って、

新たな滞納者が出て、毎年 20 億円程度が残るとのことですと、2 万人の滞納者は、どういう人たちが滞納しているのかという分析がないと、いくらコンビニ収納をやっても、減らないのではないのでしょうか。

国保の方はもっと大変で、合わせると 1 年で 50 億円程度の税金が滞納となっていることになります。

本日は、国保は除外ですが、どのような人が滞納しているかという分析と、20 億円が減っていかないのか、効果がないのではないのかという点を伺います。

(中澤コーディネーター)

武長委員からの質問は、滞納者の分析ではどのような人たちとなっていますかということと、滞納額の累積は今後減っていくかということですか。

(収税課)

現在、18,413 名が滞納しています。小牧市内の方が 12,420 名、名古屋市内が 682 名、春日井市内が 531 名です。その他、県内が 1,734 名、県外が 2,844 名という大体の数字です。また、100 万円以上の大口滞納者が 809 名みえます。中には、破産や倒産による生活困窮者や所在不明、営業不振、多重債務者などで、50 万円以上の滞納者は、2,145 名います。

(武長委員)

そういった人は、電話催告をしようが何をしても、実質「取れない人」と言えると思います。その他の「払えるのに払っていない人」とは区別した対応が必要だと思います。対策としては 2 通りあって、払えない人へは永遠に請求していくのかどうか、払えるのに払っていない人へはどのように対処されるのかを伺います。

(収税課)

滞納初期の方については、督促状を出しても支払いがないのであれば、電話催告をし、それでも支払いがない人へは、徴収員対応と順番に行っています。50 万円以上の滞納者へは、職員が銀行への調査や給与調査を行って滞納処分を行っています。

(中澤コーディネーター)

今の回答は、徴収がかなり困難な方と容易にできそうな方と分けて対応をとっているということですね。

(上田委員)

まず、電話催告はほとんど駄目だと思います。督促状を送って 1～2 か月で納めない方へは、内容証明を送って法的に対応すべきです。そうしないと納税推進員を 9 名雇っても意味はないです。職員が行って話をしても、払ってはもらえないと思います。

本当に払うことが全然できない方は何名なのでしょう。本当に支払うことができない方は、滞納額から落とすことが必要です。区切りをつけた処理を行わないと解決しません。

人を採用しなくても徴収する方法はいくらでもあります。だから、まず内容証明

を送って法的にきちっとやってほしいと思います。

(中澤コーディネーター)

上田委員のご意見は、法的措置をとって、毅然と行うことが必要であるという内容です。

(収税課)

法的措置については、私たちは、権限を与えられて調査権や差し押さえなどもやっておりますので、悪質と思われる方は、銀行を通し預金口座を調べて差し押さえを行います。その次には、法務局を通した不動産の差し押さえなどしています。

税の方はそういった権限が認められておりますので、そういう権限が認められていない私債権では、おっしゃられた内容証明や裁判に訴える方法もありますが、特に税の方では、認められた権限に基づいて厳しく行っているところです。

また生活保護や破産宣告を受けた方は官報や弁護士からの連絡で把握し、執行停止を行って、いったん滞納処分を止めます。3年間、同じような状態が続きますと、欠損の処理をしています。

(上田委員)

3年は長いと思います。待っても回収できないと思います。これだけ溜まるまでに、何件指導したとか、何件調査したとか、その結果、何件対処したとかいうデータはあるのでしょうか。

マニュアルはあるのかと思いますが。

(収税課)

昨年ですと、1,600件程度、執行停止をしました。この方たちは、生活保護を受けたり、生活困窮という事情がありますので、そういう事情が3年続けば、欠損させていただいている状況です。

(松田委員)

今の意見と似ていますが、払えない人と払わない人の区別はどのようにつけていますか。23年度も6.35%が徴収できておらず、そういう状況が続いているわけですが、それは別の枠で捉えないと、いつまで経っても、税込100%にはいかないということです。税込に関して、100%という概念はないということになります。

払えない人と払わない人を早めにきちっと峻別をしていかないと、税金を払っている人に対して不公平だと思います。払わない人に対しては早くに処分しないと、きちんと納めている人への公平性が保たれないのではないのでしょうか。

公平感が持てるような徴収方法を考えていただきたいと思います。

(中澤コーディネーター)

払えない人と払わない人の基準はどのようになっているのでしょうか。

(収税課)

悪質かどうかの基準というのは難しいです。全ての財産を調べさせていただいて、資産も何もなく給与もほとんど貰っていないという状況であれば、生活困窮という

判断はできます。

調べたら、不動産はあって固定資産税の納付書が送られているが支払っていない方は、すぐに不動産を差し押さえに入って厳しい処置をとっています。

預金があれば、まずそちらを差し押さえ、銀行に行き、可能な限り徴収することもありますし、生活に困ってみえるような場合は、それに応じた対応をすることもあります。

内容や財産に応じて、対応させていただいている状況です。

(松田委員)

最近、悪質な方ですと、偽装離婚をして母子家庭の手当てを貰って税金を払っていない人もいるという話を聞いたことがあります。完全に母子家庭になっているのに、お父さんが子どもを迎えに来たとかいう現実もあると思いますが、そういうものをどこまで調査できるのか難しい部分もあるかと思いますが、そういった不正まで追求していただけるのでしょうか。

(収税課)

母子家庭の実態調査となりますと、収税課の立場では難しいです。滞納者の場合ですと、お電話で、一度来てくださいと話をします。窓口に来てもらって多少でも収めてもらう時に、色々細かい立ち入ったことまでお聞きして、なかなか不正受給のことまでは話されないでしょうが、聞いたことは記録にとどめるなどして、徴収の際の参考としております。

(小川委員)

現状では、これ以上の収納率を上げることは大変なことかと思えます。10～20年後の市民税をどうするかということを考えれば、今の小・中学生に教育することが一番大切だと思えます。子どもの頃から納税義務の意識を植え付けておけば、10年20年後の収納率が上がっていくと思えます。是非、それをやっていただきたいと思えます。

税金は、払うものではなく逃げるものだと思ってみえる方もいますので、そういう方への教育をお願いしたいと思えます。

(武長委員)

小牧市の収納率は高いのでしょうか、低いのでしょうか。近隣市の状況はどうでしょうか。

(収税課)

春日井市は現年の収納率が98.55%で滞納繰越分が13.41%で、合計93.68%です。

犬山市は、現年が98.87%、滞納繰越分が26.04%で合計95.11%です。

江南市が、現年が98.16%、滞納繰越分が12.49%で合計88.54%です。

岩倉市は、現年が98.31%、滞納繰越分が20.82%で合計92.45%と23年度の状況を聞いています。

(武長委員)

私は江南市の行政改革の委員をやっていますが、毎年、この数字をどうするかという話をしていますが、数字だけ見ますと、小牧市は経済力もありますから高いです。

先ほどの 20 億円のうちのいくらかは、もう取れない部分が相当あるということも含めて、事業シートを見ますと、平成 23 年度に 6,000 万の経費がかかっています。24 年度は 7,175 万円かける予定です。

それに対して、23 年度に 6,000 万円かけたのに、22 年度と比較すると、滞納繰越分は 2,500 万ほどしか改善されていないこととなります。一番大きなコストは、臨時職員の人件費 3,750 万円ですが、かけた費用のわりには効果が上がっていないと言えるのではないのでしょうか。

6,000 万円の費用を 3,000 万円にしたら、滞納率はさらに上がってしまうのかもしれませんが、どちらにしても 2,500 万円を回収するために、6,000～7,000 万円の費用をかけることになるわけですが、その辺りはどのようにお考えですか。

(中澤コーディネーター)

今の武長委員からのご質問は、手段として書かれている内容が本当に効果が出ているかどうか、費用対効果について教えていただきたい、あと少し戻りまして、小川委員からのご意見で、子どもに対する税の教育に関してしっかりやっていけば、10～20 年後の収納率が上がるのではないかという内容ですので、併せてお願いします。

(収税課)

教育の問題については、私自身も必要性を感じており、良い意見をいただいたと思います。滞納者の子どもは滞納者になる傾向があります。子どもの頃から教育をすれば改善されるかもしれません。

納税推進事業としてあげている経費については、初期段階の対応費がほとんどです。高額滞納者について、職員が対応している分については含まれていません。経費という部分で言いますと、全体的な収納率とは違ってくると思います。

9 名の納税推進員についてですが、年間実績で言いますと、訪問徴収を行って、平成 22 年度は 1 億 3,500 万円程度徴収しています。平成 23 年度は 1 億 2,700 万円徴収しているということから考えると、数字的には効果はあると思っています。

もうひとつ、電話催告については、電話のみで判断できるということではありませんが、電話をかけて納められた方は、1 億円程度となっています。納税推進員の部分とバッティングしている部分はあるかもしれませんが、それぐらいの実績が上がっています。

(武長委員)

3,750 万円の経費で 2 億円稼ぐのは、民間の考えではコストが高いとなるのではないのでしょうか。1 人の滞納者に対して何度も何度も対応するのはコストが上がることとなります。滞納者はコストがかかる人たちなので、かければかけるほど費用

対効果が下がることになります。

トータルでは回収できているのかもしれませんが、滞納者はコストのわりに回収の効果がそれほどないと思われます。もっと効率化は検討できないでしょうか。

(中澤コーディネーター)

武長委員のご意見はコストと効果の関係ですが、ただ、税の場合は、公平性も重要かと思しますので、そのあたりも含めて説明をお願いします。

(収税課)

おっしゃられることは十分承知しているつもりです。元々、徴収のためのコストであります。大多数は自主納付ということで自ら収めていただいています。逆に収められない方にどれだけの費用をかけるかということです。

ただし、公平性の観点から 100%の収納を目指して、回収するために対策を講じてやっているということでご理解いただきたいと思えます。

(武長委員)

それはもちろんですが、そのために小牧市はどんどんお金をかけるのですかという話です。

一般的に公平性を確保するということが当たり前である中で、例えば 100 円回収するために 1,000 円かけても意味はないわけです。公平性のために税金をどんどん使ってもよいのかどうかということです。

(収税課)

逆に言うと、放置するわけにもいかないという話です。なるべく効果の出る費用の掛け方が必要で検討余地はあるかと思えます。

(武長委員)

例えば、江南市では 88%なわけですね。低所得者層も多く、回収できない方が残っていくので永遠に減らないわけですね。まず、その部分は不良債権にしておいて、その後をしっかりやって上がっていくのなら良いが、ずっと足を引っ張られてはいけないので、何か良い方法を考えないといけないと思えます。

事業シートでは、23 年度は 6,000 万円かかって、24 年度は 7,000 万円を予定しています。25 年度は 8,000 万円かかるのでしょうか。今後の見通しはどうなんでしょうか。

(収税課)

24 年度は予算ベースの数字なので、最終的には 6,000 万円ちょっとで納まってくれようと思えます。増やしていくつもりはありません。

(松田委員)

国民健康保険税について 3 分の 2 しか収納がない状況は、全国的にもこうなのでしょう。これで良いのでしょうか。私たちは、健康保険料が高いなと感じながら払っているのが不満も感じます。

(収税課)

どこの市町村でも同じような数字が出ます。県下でも 37 市ぐらいありますが、小牧市の収納率は高いほうではありません。中間より下ぐらいだと思います。国保が外国人の方も多く加入していますが、小牧市は外国人の方も多く、非常に納税意識が低く、住所も転々としていて捕まえにくいこともありまして、国民健康保険税については特に低い収納率になっている状況です。

(松田委員)

この数字は 3 人に 1 人が払っていないということです。これでは赤字になるのは当たり前だと思いますが、理不尽な思いをするところではあります。

(中澤コーディネーター)

もうそろそろ時間ですが、費用対効果について 1 点お伺いします。シートの手段の部分で、口座振替を推奨して市民にとっても簡単便利となっていますが、それで何故、業績をみると口座振替加入率は 3 分の 1 程度で低迷しているのでしょうか。今の推奨に仕方がおかしいのではないのでしょうか、素晴らしい商品があるのに買ってもらえないということです。その辺りをどのようにお考えでしょうか。

(収税課)

市県民税の新たに当市で発生した方について、23 年度で 2,438 件のダイレクトメールでご案内しました。その中で申し出があったのが 140 件でした。その 140 件に対してプレミアム商品券をお渡ししました。

口座振替にされていない方については、当初の納税通知書と一緒に口座振替の案内を出しています。

(中澤コーディネーター)

端的に今のやり方が良いと思っているのか、もっと工夫していかないと現在の 33% から向上していかないのかということです。

(収税課)

新規の市県民税の口座振替申込者へプレミアム商品券を渡していますが、それを新規以外の口座振替申込者へ対してもサービスすることを考えられないかと思っています。

(中澤コーディネーター)

いまひとつ、今の延長でしかないのかという思いもします。

【判定】

(中澤コーディネーター)

現状維持が 2 名、縮小が 2 名ということです。最多数の区分が割れてしまいました。この場合は、コーディネーターが質疑の内容から調整するというのですが、この班としての判定は縮小としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(評価委員)

異議なし。

(中澤コーディネーター)

ご異議もないので、この班としての判定は、縮小とします。

判定理由、改善案等を読み上げていきます。

<現状維持>

- ・税の収納率を向上させる妙案は見つからない。これ以上、費用をかけても大幅な改善は望めない。よって、20年後、30年後を考えて、小中学校で納税の大切さを教育する。
- ・督促状を出して2ヶ年経ったら、内部証明を出して法的に処理する。
- ・実態をつかむべきだ。職員もダメ。回収出来ない。
- ・納税推進員は不要。内容証明費用にあてればよい。
- ・電話ではダメ。効果なし。
- ・記念品の贈呈は、廃止すべきである。

<縮小>

- ・滞納繰越分の分析を行い、納税できない人はひとまず省いて、納税できる人にターゲットを絞るべき。
- ・方法・手段のコンビニ納税とか口座振替だけで、効果があるのか。
- ・方法を検討し、工夫の余地あり。
- ・費用対効果の考え方で、いかに効果的な徴収方法を税の公平性の追求を期待する。
- ・苦しい中からまじめに納税している者が、「バカ」を見ない様に頑張ってもらいたい。
- ・払えない人、払わない人の区別をし、払わない人には厳しく対応していただきたい。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

現状維持が4名、縮小が6名です。

以上で、納税推進事業の評価を終了します。

事業番号4 交通安全推進事業

【事業説明】

事業期間は平成12年度以前から平成30年度以降になります。

その理由は、県下の死亡事故は昭和44年に過去最多の912人を記録した後徐々に減少し、平成22年には197人まで減少しました。しかし、平成23年は225人と前年に比べ28人増加し本年も昨年と同じ水準で推移しています。

交通事故は昭和の時代から自動車の普及とともに増加を続けており、自動車交通に大きく依存する小牧市では、交通安全は終わりのない事業であると考えているからです。

本事業の目的は、交通安全キャンペーンや交通安全教室を実施し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ることで交通事故を1件でも減らし、安心して暮らせる安全な小牧市の確立を目指すことです。

なぜなら、交通安全は、自動車運転者のみならず歩行者に対しても啓発を図る必要があります。

交通事故は、被害者になっても、加害者になっても、また、当事者だけでなく、家族やそのまわりの人々にも大きな不幸をもたらすからです。

事業の内容として、1つ目は、交通安全キャンペーンの実施です。春・夏・秋・年末に、各10日間実施される交通安全運動期間中、交通安全キャンペーンを実施し、自動車運転者に対し啓発品を配布するなど、交通安全に関して広報を行っています。

2つ目は交通安全教室の実施です。高齢者や小・中・高生に対し、交通安全講話をはじめ自転車安全教室において、実際に自転車に乗ってその危険性を理解してもらうといった、参加体験型の講習を実施しています。

3つ目は高齢者のドライバーへの運転免許証の自主返納の呼びかけです。75歳以上の高齢者に対し、運転免許証を返納した場合、交通安全啓発物品（反射傘）の贈呈、写真付住基カードの無料交付の支援を行い身体能力低下による事故の防止を呼びかけています。

4つ目は反射材の配布です。高齢者が、夜間自宅近くで交通事故にあっていることから、歩行中に運転者側から発見しやすいように反射材の配布をしています。配布の方法ですが、単に配布するだけではしまい込んでしまい活用されないとの意見を受け、交通安全キャンペーンや交通安全教室に参加してくれた高齢者に対し、その場で靴に貼り付けてもらっています。

また、歩行中後ろから来る自転車に気づかず危険であるとの意見を受け、自転車安全教室の受講者に対し反射材付キーホルダーに鈴をつけたものを配り、自転車の鍵につけてもらうことで自転車の接近を知らせるために活用してもらっています。

反射材については、消耗品として購入しています。

5つ目は、交通委員、学区交通安全推進協議会との連携です。16の小学校区に設置されている学区交通安全推進協議会に対し、12万円を限度に補助金を交付し、小学校区における交通安全等に活用していただいています。

また、交通事故死ゼロの日の街頭監視に協力をいただいたり通学路等道路の交通危険場所について要望を受け、注意喚起を促す看板を設置しています。

学区交通安全推進協議会に対して、186万円の補助金を交付しています。

コストについて説明します。23年度は、直接経費654万8千円、一般財源840万9千円です。24年度は、直接経費808万6千円、一般財源994万7千円です。

業績についてですが、平成23年度中は、交通安全キャンペーンについては目標12回に対し15回実施できました。交通安全教室は目標30回に対し35回実施できました。交通事故件数は人身事故目標1,040件に対し1,201件でした。運転免許証自主返納者数は目標50人に対し30人でした。

事業の達成状況としては、交通安全キャンペーンが目標より3回、交通安全教室が目標より5回上回ることができました。交通事故件数は目標より161件上回ってしまい、運転免許証自主返納者は目標より20人下回ってしまいました。

事業実施における課題等ですが、歩行者、ドライバーの交通安全のマナーやモラル等交通安全意識の高揚を図るため、交通安全キャンペーン活動や交通安全教室がマンネリ化しないよう更なる展開が必要であることや、高齢者の免許証自主返納が伸び悩んでいるため、更なる広報、周知が必要であると考えています。

事故原因の多くは、運転者や歩行者のマナーやモラルの低下によるものです。最近の交通事故の傾向を見ると、高齢者が被害者となる事故や高齢者の運転ミスによる加害者事故が増加しています。

この事業を縮小・廃止した場合、交通安全に対する意識の低下をまねき、今後ますます増大する高齢者の安全の確保に支障が及ぶことになると考えられます。

方向性の判定について、当課としましては、現状維持と考えております。

その判定理由としては、交通安全キャンペーンや交通安全教室といった交通安全教育は、交通安全の大切さと事故防止の徹底を図るために、欠くことができない事業であるためです。

改善案等としては、交通安全キャンペーンで、関心がもたれるような内容を企画します。また、交通安全教室では、企業と協働し、運送用トラックなどを使い歩行者と車との道路での状況を分かりやすく解説し、かつ交通安全意識が浸透されるよう実施します。さらに、高齢者の免許証自主返納では、より周知されるよう広報します。

春日井市、犬山市、江南市、岩倉市に確認した結果、年4回の交通安全運動に伴う啓発活動を実施しているものの、交通安全活動に対する補助金の交付はないとのことでした。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

所管課からの説明がありました。委員の皆様から意見、質問をお願いします。

(松田委員)

平成 23 年度は市内の事故件数が 1201 件、県下の死亡者数が 225 人ということですが、何歳以上が高齢者になるのか、高齢者が何名絡んでいるのか、それと人と車なのか、自転車なのかという状況、事故が起きやすい場所の分析等を行っているのでしょうか。その上で、対策をとっているのでしょうか。

高齢者の免許返納を促進しているということですが、その代替案は何かあるのでしょうか。

高齢者が免許返納すれば事故が減るという考えでしょうか。極端な言い方をすると、病院が減れば病人も減るという考え方のようにも感じます。高齢者にも移動や活動があります。巡回バス等、色々な交通手段もありますが、それ以外の交通手段も考えているのかお聞かせください。

(中澤コーディネーター)

今の松田委員からのご質問は、高齢者の定義はどのようなものか、事故に合われた高齢者の人数等は把握されているか、免許返納の考え方に関するものでしたがいかがでしょうか。

(交通防犯課)

高齢者は 65 歳以上と捉え、高齢者の事故死傷者数は、23 年度は 31 件の減少でした。ただし、押し上げているのは、15 歳までの子どもは 21 件の増加、あるいは、65 歳までの数が 37 件の増加でした。高齢者の死傷者数は 23 年度は減少していますが、あくまで統計の数字ですので、それだけで効果を判断することは難しいかと思えます。あくまで参考に指標としております。

発生場所としては、国道 41 号、155 号がほとんどです。その他は県道があります。道路の管理者は、国道・県道・市道で国・県・市と変わってきますが、警察とも連携した構造の改良を図って、交通事故の防止に繋がりたいと考えています。

また、高齢者の免許の返納については 75 歳以上を対象としています。警察でも 75 歳以上となると免許更新時に別の身体能力に関する検査を行っているため、私どもも 75 歳を基準としています。あくまでも強制ではなく、家族も含めて身体能力によって対応していただければよいと考えています。

(中澤コーディネーター)

松田委員のご質問は、免許の返納だけで事故が減るのかという質問だったと思いますので、それに対する考え方をお願いします。

(交通防犯課)

高齢者の方が全国的に見て事故の割合が高い中での、対策のひとつと考えていま

す。これだけで、全てに対応できるとは考えていません。講習やキャンペーンといった交通安全教育などで、高齢者の方に事故の実態を知っていただくことも併せて、対策を考えています。

(松田委員)

確かに、身体能力の衰えとともに事故が起きやすくなることはあると思いますが、生活者の視点として、75歳以上は車がなくて良いのかではなく、返納キャンペーンを行うなら、交通手段として何があるのかまで含め、こういうことがあるから、こうしてくださいとすれば、返納も促進されると思いますが、単なる返納では促進されないと思いますし、事故に対する自分の認識も起きにくいと思います。

現状で言うと、全国では分かりませんが、小牧市では減っているわけですよ。だとすれば、子どもの事故が多いなら子どもへの対策を年度単位では考えられると思いますが、漫然と高齢者と子どもへの対策をすることについては、ご配慮いただきたいと思います。

(武長委員)

23年度の1201件の事故のうち、どのような事故で何歳がどれくらいなのか割合を出していただけますでしょうか。事故件数が増えているということは効果が上がっていないというわけですから、何%子どもで、何%が高齢者なのでしょう。

(交通防犯課)

免許の返納をどのように普及させていくかですが、小牧市では、ピーチバスや巡回バスといった市のバスが他市より多く走っています。巡回バスは、65歳以上が無料でありますので、こういったものを活用していただければと考えています。

事故の1201件の内訳は、年齢別には用意していませんが、死亡事故は23年度は4件で、22年度に比べて2件の減少、重傷事故は23件発生して10件の減少、軽傷事故が1,174件で27件の増加、これが1,201件の内訳です。22年度から23年度で15件押し上げているのは、人身事故の中の軽傷事故27件が要因になります。他に物損事故が5,018件の発生で145件の減少となっています。

(武長委員)

それは分かりましたが、事故の原因は誰かということを知りたいです。若い方なのか、大人なのか、高齢者なのか。加害者と被害者の中の割合もお聞きしたいです。

(交通防犯課)

5歳未満～15歳を子ども、16歳～24歳までを若者、25歳～64歳までを一般、65歳以上を高齢者としています。その中で死傷者、怪我をした子どもは104人、若者は255人、一般が990人、高齢者が147人となっています。

一般の方が多いのは年齢層が幅広いからだと思います。

(武長委員)

ドライバーが原因の場合は、どれぐらいでしょうか。

(交通防犯課)

そういう資料は、用意しておりません。

(武長委員)

日経新聞の記事によると、愛知県が交通事故においてワーストワンであるということで分析した結果は、車の台数が500万台で東京都よりも数が多いこと、道路が広いこと、道路の舗装率が高く狭い道路でも舗装されているので事故が起きやすいこと、ドライバーのマナーが悪いこととなっていました。

ドライバーのマナーが悪いということに注目したいのですが、誰がマナーが悪いかということです。事故が増えてくるということは、事業の効果がないということではないでしょうか。

毎年1,000万円前後を使っているわけですが、小牧市のトータルの交通政策の中で、改善されていない原因がどこにあるのか、原因の多くが高齢者でないなら免許証の返納は意味がないのではないかと、1,000万円使って効果がなければやる意味がないのではないかとということです。

(中澤コーディネーター)

今の事業の内容を考えて、費用対効果が上がっているかという趣旨ですね。

(交通防犯課)

指標としては、発生件数に頼らざるを得ないという部分はあります。そして、小牧市での事故では、事故を起こす運転者は小牧市民ではない場合がほとんどです。被害者の方は小牧市の方が多く状況です。

小牧市の特徴として、工場が多い中で大型のトラックが多く事故を起こし、加害者は市外の間人であることが多い状況です。小牧市だけでなく、他市町も含めて全国的に広報、啓発が必要であり、やめる訳にはいきません。

車と歩行者の使う道路が全く別となって、事故は起こり得ない構造にならない限り、キャンペーンや啓発活動、安全教育は無くすことはできないと思います。

安全教育面で、例えばドライバーに「ご存知ですか」というようなペーパーテストが実施できて、昨年度との比較ができれば、検証もできるのかもしれないが、そのようなことはとても不可能です。

(武長委員)

そうすると、小牧市での事故は、市外の人たちが起こしているので関係ないと言っていることと同じになってしまいます。それなら、逆に市外のドライバーに向けてのキャンペーンが必要になるわけであって、そうしないと本年度も同じだけの件数の事故が起こるのではないのでしょうか。キャンペーンのやり方の問題ではないのでしょうか。

(松田委員)

大型トラックが多いということだと、通過車両と小牧に荷物を持ってくる、もしくは小牧から荷物を持っていく、という分類をして、荷受人や関連の所からキャン

ペーンをやっていないと、トラックの事故が多いというだけで、全国的な問題だから小牧としてはどうしようもない、という話ではないと思います。

荷受け側となる事業者まで注意喚起をして、横暴なドライバーとは取引をしない等、事業者へのお願いなどをすべきと思います。

(交通防犯課)

先ほどは、死亡事故の小牧市の特徴として話したものであります。

安全教育としては、歩行者に対しても必要なことであります。トラック対策としては、トラック協会の小牧支部とタイアップしてキャンペーンを行う予定であり、運転者への啓発を十分お願いしています。

トラックだけの対策をすればよいのかということでもありませんが、あくまでも死亡事故をみていくと、ほとんどがトラックが原因なものですからお話をしたまでであり、他のオートバイや自動車の事故もあります。今は、青信号を渡っていても事故に遭うこともありますので、歩行者への教育も再度、行わなければならないと考えています。

(小川委員)

職員の割り当てについて、0.35人ということは、1人の3分の1しかこの仕事についていないということですね。

(交通防犯課)

係長を含め3人で業務を行っており、その中で交通担当をしているのが1人で、この事業はその1人のうちの35%の仕事ということです。

(小川委員)

この0.35人の配置では、全国的にみても死亡事故が多い小牧市において、交通事故対策を小牧市が重要視していないように見えます。

75歳以上の免許証を返納というキャンペーンも良いと思いますが、75歳以上は免許を取らないようにするというキャンペーンはどうでしょうか。

(交通防犯課)

免許証を返納するという事業も強制ではありません。ですから、取るなというのでも強制できませんし、そこまで我々はお願いや教育をすることもないかと考えます。

(中澤コーディネーター)

取るなという言い方ではなく、取らないといいのではないですかということかと思えます。

(松田委員)

返納をするということは、お年寄りの事故を減らそうというのがこのキャンペーンの本筋です。それならば、安全に移動する手段として、巡回バスという話もありましたが、車よりも使い勝手は大変落ちます。ですから、ほかの何かも考えられないかということです。

例えば、桃花台や東部の奥のほうはバスも少なく、バス停まで20~30分歩くこ

ともあります。ですから、総合的に交通手段を考える必要があり、単なる返納だけを促進してもなかなかそうはいかないと思います。

ひとつの提案ですが、最近出てきた、軽以下の電気自動車をメーカーとタイアップするとか、お年寄りといえども活動できるような状況作りを交通防犯課としてお考えいただき、代替案を示していただきながら、ただ押さえつけてしまうだけのものではなく、多面性を持った交通安全対策を行ってほしいと思います。

(中澤コーディネーター)

交通防犯課だけでは、何ともしがたい部分であるかもしれませんが、他課とも協議をして事業にあたっていただきたいということですね。

(交通防犯課)

今後の事業の中で、検討させていただきたいと思います。

(上田委員)

75歳以上は免許を取るなという意見が出ましたが、それぐらいの年齢になれば自動車学校の方で免許を取るのを止めた方が良くと言ってくれます。だから、小牧市としては、自動車学校へ指導すれば良いと思います。市は人を増やさなくても、的確に指導できると思いますのでよろしくお願いします。

(交通防犯課)

75歳という区切りの中で、ご本人様の自発的などころで、免許証の自主返納を支援するという事業であります。先ほどの交通機関等の将来的なものを見据えたものを含めた検討については、今後の課題とさせていただきたいと思います。

(小川委員)

資料写真、「事業のイメージ」は市役所の前の道路の写真だと思いましたが、これを実際やって効果はあるのでしょうか。いつも通る時にびっくりしています。

(交通防犯課)

キャンペーンのひとつの目的の中に、メディアに取り上げていただき、それを見ていただくという目的もあります。また、参加している方や運転者の方への教育にはなると考えています。

(武長委員)

キャンペーンに反対するというわけではありませんが、小牧市として、増加傾向にある交通事故を如何に減らすかについての考えを知りたいと思います。

(交通防犯課)

やはり、市民の方への交通安全教育が重要だと思います。その中で、キャンペーンをはじめ、小・中学校、高校に出向いて警察とも連携を取りながら、実際に自転車や車を使った、生徒の参加体験型の安全教室も重点的にやっておりますし、高齢者に対しても、老人クラブのご協力をいただいて、皆さんが集まるところに出向いて参加体験型の安全教室を開いて、安全教育に力を入れていきたいと考えています。

(小川委員)

先日、対向車の横断歩道に親子が待っているの自分車は車を止めたが、対向車は気づかず通り過ぎたことがありました。横断歩道の親子が、私の車だけを見て渡り始めていたらと考えると、怖い状況でありました。横断歩道に押しボタンを作って、横断中は合図が出るようにするというぐらいのアイデアを出していただきたいと思います。

(中澤コーディネーター)

全国に先駆けてということですね。

私から質問をさせていただきたいのですが、シートの内容のところに補助金が2つあります。愛知県交通安全協会小牧支部補助金 240 万円と学区交通安全推進協議会補助金 186 万円で、この2つで決算額の3分の2を占めています。

今までの議論の中では出てきませんでした、3分の2を占める予算をどのように使って、どのような効果があったのかお聞きしたいと思います。

(交通防犯課)

交通安全協会小牧支部の補助金ですが、免許証の更新の際に講習を受けられたと思いますが、それを担当している部署であり、啓発や教育にも力を入れている団体で、のぼりや看板、DVD作成を担当している協会です。

学区交通安全協議会の方は、各小学校に事務局があり、主に小学校の通学路の対応をしていただいております。安全旗や飛び出し注意看板などに、予算を活用している団体です。

(中澤コーディネーター)

効果は上がっていますでしょうか。

(交通防犯課)

市で旗や看板作る予算もありますが、要望から設置まで時間がかかります。小学校区の補助金を利用いただければ、必要な時に必要な数を迅速に用意することができます。

(中澤コーディネーター)

もうひとつの交通安全協会の補助金の効果はいかがでしょうか。

(交通防犯課)

当然、免許証の更新にみえる方に対応しますので、小牧市のほとんどの方にそういった教育ができますので、大きな効果が期待できると思います。

(中澤コーディネーター)

効果が期待できるというのは印象でしかないと思います。数字で表していただけると、説得力があると思います。

(交通防犯課)

死亡事故の件数では22年度の6件から23年度は4件に減っているの、効果はあったかと考えています。

【判定】

(中澤コーディネーター)

拡充が1名、現状維持が2名、縮小が1名ということですので、この班としての判定は現状維持となりました。

判定理由、改善案等を読み上げていきます。

<拡充>

- ・推進事業の方向性を間違えないよう促進してほしい。
- ・ポイントを決めて、例えば春は新入学生、夏、秋、冬とそれぞれ活動していただきたい。
- ・交通安全協会の活動内容が良く分からなかった。

<現状維持>

- ・力強く実施をして下さい。
- ・事故分析等がどうなっているのか。
- ・高齢者は65歳以上ということですが、運転免許証の返納について身体障がいのある方にもアドバイスをされることを希望する。
- ・市職員の従事時間が少ない。愛知県が全国1、2位の死者を出している中で対策が遅れている。
- ・対効果を考えて費用を使用すべき。
- ・人を集めるだけのキャンペーンは、効果がない。

<縮小>

- ・交通事故件数は減っていないので、効果がない。
- ・件数の分析をして、ドライバーのターゲットを絞る。
- ・子どもへの啓発は、将来の免許取得者にもなるので必要。教育現場でも実施してほしい。
- ・総合的に取り組んで、全国ワースト1を返上すべき。実績を対前年比よりも減少させるように。
- ・最大は、ドライバーのマナーの悪さ。

最後に、市民判定員の判定結果を発表します。

拡充が2名、現状維持が4名、縮小が4名です。

以上で、交通安全推進事業の評価を終了します。

行政評価市民公開フォーラム会議録

(平成24年8月5日(日) B班実施分)

評価対象事業

番号	事業名	担当課名
5	市民相談事業	生活交流課
6	再資源化啓発事業	リサイクルプラザ
7	市民活動推進事業	協働推進課
8	民間木造住宅耐震改修促進事業	建築課

事業番号5 市民相談事業

【事業説明】

（生活交流課）

市民相談事業は、以前より、市民からの市に関する苦情・要望・意見などを聞き、担当窓口の紹介や案内をするために開始したもので、現在では、様々な悩みごと、困りごとなどの相談を受けています。

目的は、市民が持つ悩みや心配事などに対し、各種相談業務を利用し、相談してもらうことで、少しでも解決できるように手助けをするものであります。

市役所では色々な相談を行っていますが、今回の評価対象となっている「市民相談事業」は、あくまで予算上の区分の名称であり、その内容は記載のとおり、市民相談、行政相談、法律相談の3つであります。

平成23年度の実施内容ですが、市民相談員による市民相談は、毎週月曜から金曜の午前8時45分から午後4時45分までで、正午から1時を除きます。ここでは、色々な困りごとの相談を受けています。最近多い事案としましては、ハチの巣があって困っただとか、離婚や相続に関する相談が多いです。離婚や相続などの専門的な知識を必要とするものについては、法律相談を紹介することもあります。

行政相談員による行政相談は、毎月第1・第3木曜日の午前9時から正午までです。この行政相談は行政相談委員法に基づき、総務大臣が法に定める業務を委嘱し、委嘱を受けた行政相談委員による相談でありまして、国の機関や独立行政法人などの業務に関する苦情の相談に応じるものであります。

弁護士による法律相談は、毎週水曜・金曜の午後1時から4時までで、1回30分の予約制です。この法律相談は、各市民センターでも実施していきまして、味岡が第1水曜日・東部が第2水曜日・北里が第3水曜日に実施しています。

これらの相談業務において、市民の相談に応じ、必要な知識・情報の提供や指導・助言等を行いました。

また、今年度において7月の新庁舎での業務開始にあわせて、新たに生活交流課内に適切な相談窓口を案内する「市民総合相談案内」を開設しております。

経費の内訳ですが、平成23・24年度、ともに法律相談弁護士委託料が主なもので、大半を占めています。

受益者負担はありません。

費用合計は、平成23年度は11,886千円、平成24年度は12,042千円で、ともに一般財源のみです。

写真は、新庁舎における相談室の内部と相談室入口周辺の写真です。相談室が3部屋と消費生活相談センターがあります。

活動指標ですが、市民相談の開設日数は、平成23年度の目標・実績ともに244日でした。市民相談の相談件数ですが、平成23年度の目標250件に対して、実績240件でした。

事業の達成状況ですが、市民相談においては、幅広く市民の相談に対応し、必要に応じて専門部署や専門の相談窓口を案内するなどして問題解決の手助けを行いました。

法律相談においては、市役所と各市民センターで予約制にて実施し、全体の平均で相談枠の約8割の利用がありました。若干目標を下回る結果となりました。

なお、法律相談の一部を消費生活対策事業の多重債務法律相談に割り当てたことにより、より専門的な相談ができる体制を整えることができました。

事業実施における課題等ですが、相談内容が多岐にわたるため、現在でも行っていることではありますが、より専門的な相談員が相談を行う窓口を案内する必要があります。

また、市役所で実施する法律相談は予約がすぐに一杯になってしまい、市民センターで行うものは、地域差がありますが利用が少ない傾向にあります。

事業を縮小・廃止したときの影響ですが、市民が様々な悩みを相談できる気軽な相談窓口がなくなってしまうことが挙げられます。

そのため、方向性の判定としましては、市民が相談する窓口は必要であると考えますので、現状維持と考えます。

改善案等ですが、事業内容の項目のところで申し上げましたとおり、専門的な相談員に相談できる適切な相談窓口を案内できるように「市民総合相談案内」を新庁舎にあわせて開設しましたので、適切な窓口の案内をしていくために、現在まきに行っているところであります。

また、法律相談においては、開催場所で利用率に差があるので、利用率の少ない場所の周知や開催場所・回数の検討を行っていきます。

比較参考値として、春日井市、犬山市、江南市、岩倉市の市民相談の実施状況を掲載しております。

繰り返しになりますが、新庁舎の業務開始にあわせて「市民総合相談案内」を開設し、直通電話を設けました。愛称は「相談ホットなび」です。県や市などの公的機関の相談窓口を把握し、体系的に整理することにより、どこに相談したらいいか、分からないという市民からの相談を気軽に受け、適切な相談窓口を案内しくために努力していきたいと考えております。そして、さらによくするための改善に努めていきたいです。

簡単ではありますが、以上で事業説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(大嶋コーディネーター)

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(古澤委員)

業績欄について、件数を成果の達成度としています。成果として、相談に来た方

がどれくらい納得して帰られたかが分かるデータはありますか。

(大嶋コーディネーター)

相談件数だけでなく、利用者の納得度についてのご質問です。

(生活交流課)

現在はそのようなデータを取っておりません。新庁舎になり、相談室の場所も決まり、業務も新しくなったため、今後は利用していただく市民に、満足度を測るアンケートを定期的実施していくことを考えています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

経費の中では、法律相談の弁護士をお願いした費用が大きく占め、約 420 万円となっています。相談数は 134 人ということですが、弁護士委託料についてはどのように計算し、支払っているのでしょうか。

(生活交流課)

小牧市は、愛知県の弁護士会に委託しています。県の弁護士会が定める額として、30 分あたり税抜き 5,000 円を示しています。それに対して、開催枠をかけて、積算した額を支払っています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

法律相談で弁護士に約 420 万円の委託料を払っており、平均で相談枠の 8 割以上の利用があり、2 割が空いている状況です。この空きの 2 割をどうするのかということになると、周知するという形が見えますが、それだけでこの空きが埋まるのでしょうか。この 2 割の空きは非常にもったいないと思います。相談の曜日や時間を調整して、100%の利用率にもっていける方法はないのでしょうか。

(生活交流課)

法律相談は 4 箇所で行っています。市役所では、ほぼ 100%に近い利用率ですが、各支所については、利用が少ない支所があり、トータルすると 8 割という数字になります。今後、各支所で行っている法律相談についてさらに皆様に周知し、利用率を上げるとともに、例えば、市役所のほうが利用率が高いので、利用率が低い支所の枠を減らし、利用率が高いところに当てるなどを考えていきたいです。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

「市民相談員」という記述がありますが、市民相談員というのは、市民の方が相談を受け持つのではなく、行政の方が受け持つということによろしいのでしょうか。

(生活交流課)

そうです。

(秦野委員)

市に相談に行っても、色々な課にたらい回しにされたという話を聞いたことがあります。そのようなことがないような努力を当然されていると思いますが、相談に対して的確に該当する部署に行くように案内ができていますか。

(生活交流課)

専門的な相談については、専門的なところで相談いただくことが、市民の方に一番納得いただけるかと考えています。ただ、市民の方がどこに相談したらいいのかわからないということがありますので、今回、新庁舎のオープンにあわせ、市民総合相談案内として「相談ほっとナビ」を開設し、どこに相談すればいいかという質問に対応しています。

また、市民相談員がどのような相談なのか、内容を聞き、その後専門の相談を予約させていただいたり、専門の各部署へ案内したりするような方法をとっており、できるだけ、たらい回しにならないように対応しています。

(秦野委員)

色々な部署で色々な相談に対応しているということですが、相談後のフォローというか、相談の窓口としては相談した方と相談を回した課のフォローをしていますか。

(生活交流課)

市以外の県などの相談窓口に戻したときには、その後の確認をすることは難しいのですが、市の部署や窓口である場合は、相談者がどのような形で納得してお帰りいただいたかについてはできるだけ確認するようにしています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

先ほどの説明の中で、この事業は、市民からの市政への質問、苦情、要望、意見等を聞くとのことでありました。この事業は相談事業ですが、市に対する苦情相談等があれば教えてください。さらに、苦情にかかる相談があった場合、どのように処理しているかについても教えてください。

もう一つは行政相談について、活動指標が一切書いてありません。国や独立行政法人等に係る相談であるからなのかもしれませんが、利用者が0人であると理解してよろしいでしょうか。利用者が少ないのであれば、その理由、もしかしたら市民に対して周知が徹底されていないのか、市民がどう利用していいのかわからないのか、そのあたりについてどのように考えていますか。

(大嶋コーディネーター)

2点の質問が出されました。1点目は、苦情相談の中身と対応について、2点目は行政相談の指標がありませんが、そのあたりがどうなっているかという質問です。

(生活交流課)

1点目のご質問ですが、苦情相談という形の相談業務を置いているわけではありませんが、市民相談や「相談ほっとナビ」で苦情をいただくことはあります。そういった場合は、こちらでお話をよく伺い、しかるべき部署があれば、そこに話を通して、そこで対応したりしています。

補足ですが、生活交流課の事業ではありませんが、小牧市には、市民の方からの問い合わせや苦情を市長が直接見て、直接指示をする「市民の声」という制度がありまして、その場合も各課で調整してやっております。

2点目の行政相談については、去年は8件の相談がありました。委員ご指摘のとおり、行政相談は国の機関や独立行政法人の内容についての苦情・意見であるため、なかなか市民の方に利用していただくことが難しいのかもしれませんが、今後、行政相談というのは、どのような相談・意見をいただけるのか、具体的な内容を含めて周知していきたいと思えます。

(萩原委員)

市の行政に対する苦情に関して、市長まで届くというのは非常に良いことだと思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

相談する日や時間は月曜日から金曜日の午前8時45分から午後4時45分となっています。これは小牧市側から見た曜日、時間帯だと思います。市民から見ると、仕事が終わってから相談したい、土曜日・日曜日に相談したいということがあるかと思えます。相談する人は秘密事項があったりするので、他の人に頼めないものです。そうすると、市民相談は市民相談員、行政相談は行政相談員、法律相談は弁護士が行っており、小牧市の職員が行っているのかどうかは分かりませんが、相談者に対して仕事の後又は土・日曜日に対応することはできるのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

相談時間についての質問です。

(生活交流課)

開催時間、曜日については、仕事が終わった後の時間や土・日曜日にしたいという要望がアンケート等の結果で出ましたら、今後費用対効果も含めて、検討していくべき問題だと思っています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

弁護士相談については、各市民センターで月1回開催していますが、月1回だけの相談時間を設定して、市民への周知等を含めて有益性はありますか。

(大嶋コーディネーター)

月1回の各市民センターでの法律相談についての有益性の質問です。

(生活交流課)

各市民センターでは、家の近くで相談できるという利便性を考え、月1回法律相談を実施しています。市役所には行きづらいという場合は、市民センターを利用していただいています。

(古澤委員)

今、8割の利用ということですので、もっと市民センターも含めてPRをして、利用率をあげてください。

(大嶋コーディネーター)

市民へもっとPRして利用率をあげてくださいとのご意見でした。次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

先ほどアンケートを行うという説明がありましたが、これまで利用者に対してアンケートを取られたことはありますか。

(生活交流課)

これまでは、アンケートを取ったことはございません。

(松浦委員)

成果指標については、何回やったかということは事実を単に表記しただけですが、相談して良かったか、悪かったかについては全く反映されていません。相談して良かったということもあるし、相談しても何の役にも立たなかったということもあると思いますし、それが本当の成果だと思いますので、ぜひ、アンケートを取っていただきたいと思います。とにかく、内容を良くしていく必要があります、トータルの対応回数が多いから良いという話ではないと思います。

また、この分野に関しては、市民相談がどんどん増えればいいのかというところちょっと分からないですね。相談が増えれば、それだけ問題が多いということですので、回数が多いことが良いことかは別の話だと思います。

市がどこまで関与すべきかという問題があります。個人の離婚や相続については、本来、市に相談するのはどうなのかとも思います。この事業をどんどん市が税金を使って広げていくことはどうかと思います。利用者がどこで満足し、解決していただけるかを市がうまく交通整理をして、良くなったということを示していただけるといいと思います。

(大嶋コーディネーター)

アンケートというお話があり、満足度を高めていくことが重要であるというご意見だと思いますが、先ほどからアンケートを予定するという説明がありますが、具体的にいつアンケートを実施するのか決まっていますか。

(生活交流課)

7月17日から新庁舎に移りましたので、8月もしくは9月頃にまず1回目のアンケートを実施したいと考えております。先ほどご指摘されましたように、利用者に満足していただけるよう、要望等をアンケートから読み取りまして、改善していきたいと考えております。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

事業実施における課題として、「相談内容が多岐にわたり専門的な知識を必要とされているため、より専門的な知識を持つ相談員が必要である」と書かれており、これは23年度時点の課題です。次に、より専門的な職員が必要であるという状況のなか、24年度の改善案として、市民総合相談案内を開設していくとなっています。ということは、文章だけみると、相談案内を新たに設けたという内容の中に、専門的な知識がある方を24年度で新たに採用する、又は増やすということが含まれていると理解してよろしいでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

専門的な知識を必要しているということと、改善案の新しい庁舎にあわせて開設した市民総合相談案内との関連性についての質問です。

(生活交流課)

市民総合相談案内は窓口になります。相談内容がだんだん専門性を必要とするようなものが増えてきていますので、各種の相談業務を一元化するのではなく、専門員がいる窓口を的確にご案内するという観点で「相談ほっとナビ」という業務を始めました。

(崎元委員)

課題は、より専門的な知識を持つ相談員が必要であるということですので、そういった方を用意しなければならないということではないのですか。

(大嶋コーディネーター)

事業実施における課題について、「より専門的な知識を持つ相談員が必要である」という記述を受けて、改善案に「専門的な知識が必要としているため、適切な相談を受けられるよう市民総合相談案内を開設する」とありますが、今のご回答だとこの話につながりがないかと思えます。

(生活交流課)

市には24種の無料の専門的な相談がありますが、各相談員の知識を深めて相談に対応していくことが必要であり、今回は、そういった相談を案内するということで相談案内を開設しました。一つの部署でたくさんの相談を数人が受けることは難しく、市全体の相談業務を考えますと、それぞれの相談の専門部署がそれぞれ専門的な知識を持っていくべきだと思っております。

(崎元委員)

そうであるなら、23年度に相談を割り振る案内を作れたのではないかと言いたいわけですか。どうして、総合窓口の開設について、新しい庁舎ができるまで待っていたのかという意見です。

(大嶋コーディネーター)

ご意見として承りました。次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

質問ではありませんが、やはり市民の相談の中には、今後行政を改善していくうえで、非常に深いものや色々な示唆に富んだものが含まれているのではないかと思います。相談案内を作られたということで、ホームページを見ると市民相談・行政相談・法律相談以外にも色々な相談窓口があります。その窓口だけで解決できないような各課にまたがる相談など、色々なことがあると思います。

また、相談の内容には、市民がそれぞれ自分の力で解決できること、行政の力がないと解決できないこと、弁護士に相談しないと解決しないことなど、解決の方向が色々あります。それらもデータとして蓄積し、どんな相談がどこに入ったとしても対応できるようにすることが、市民総合案内を作った価値なのではないかと思います。単に市民の方が相談案内に行けば、行き先を指示するような役割ではなく、もう少し今後の行政に生かされるように、そして、評価につながるようにデータの蓄積を望みます。

(大嶋コーディネーター)

案内という業務だけでなく、色々な業務の中で色々なデータが蓄積されるので、それをぜひ行政に生かしてほしいというご意見でした。次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

市政に関する苦情・要望・意見とありますが、先ほど市長にも直接意見が届くようなルートがあると聞きました。今の市政に対することで、市が一步でも前進するために必要な苦情・意見・要望などがあった場合に、きちんと聞き取れるように案内していただければと思います。大事なことがあれば、市長はお忙しいでしょうが、しっかりと市長に伝えていただければいいかと思います。

(大嶋コーディネーター)

相談の内容も、市全体、もちろん市長も含めて届くような仕組みを望むという意見でした。他にご質問はございませんか。

(崎元委員)

質問ではありませんが、ホームページの相談窓口一覧の中の市民相談の欄に午前8時30分から午後4時30分と掲載されています。この事業シートでは、8時45分からと書いてありますが、どちらかを訂正したほうがいいかと思います。

(大嶋コーディネーター)

市民の皆さんにお伝えしている時間と、本日担当課から説明された時間が違うよ

うです。いかがでしょうか。

(生活交流課)

ホームページと本日の資料の時間が違うということでしたが、大変申し訳ありません。早急に訂正をさせていただきます。

(大嶋コーディネーター)

どちらが正しいのですか。

(生活交流課)

市民相談については、23年度は午前8時45分から午後4時45分まで、24年度からは午前9時から午後4時30分に開設しております。

(大嶋コーディネーター)

時間が変更になった理由は何ですか。

(生活交流課)

8時45分は市民相談員の出勤時間であり、準備も含めまして24年度からは午前9時から開始しております。

(崎元委員)

そうであるなら、ホームページを見られて来る市民の方もいるので、ホームページを訂正しないといけません。

(生活交流課)

相談案内自体は8時30分からやっておりますし、市民相談も市民相談員が不在の場合は生活交流課職員が受付するように対応しております。

(大嶋コーディネーター)

市民相談窓口の案内は8時30分からスタートしていますが、相談事業自体は相談員が8時45分に出勤をして、9時からスタートしているわけですね。

(生活交流課)

はい、そうです。

先ほどの説明の訂正ですが、「ほっとナビ」については新庁舎にあわせて作ったのではなく、専門的な相談が増えてきたことを受けて、設置したものです。新庁舎を作ったから相談案内を作ったわけではありません。説明が誤解を受けるような表現がありましたので、訂正させていただきます。

(大嶋コーディネーター)

先ほどから、「ほっとナビ」という表現が出てきていますが、評価委員は理解していますか。実際、委員の方には、「ほっとナビ」自身が今回の事業とどう関係するのか、深く理解していないようですので、説明していただけますか。

(生活交流課)

市民相談事業で行っている相談としましては、市民相談、行政相談、法律相談の3つですが、市役所にはその他、多くの各種相談事業があります。そうした中、どこに相談していいかわからないという方の案内を行うのが市民総合相談案内であり、

その愛称が「相談ほっとナビ」であり、直通の電話もございます。

(大嶋コーディネーター)

市民総合相談案内と「ほっとナビ」は同じものであり、「ほっとナビ」は愛称ということですね。それで電話回線もあるということです。

(松浦委員)

電話の相談可と書かれていますが、相談件数に電話による相談は含まれていますか。

(生活交流課)

件数の中には、電話と来庁によるもののどちらも含まれています。

(松浦委員)

分かりました。「ほっとナビ」という言葉からは、メールなどを使った直接対面しなくてもよい制度なのかなと思いました。対面しなくても、解決できるような方法もだんだん増えてきていると思います。そういったITを利用した相談で済むものはそこで納得される方も多いかと思いますので、ITなどの導入も進めてはどうでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

ITの導入、直接面談が必要ない相談方法があるのではないかという意見です。いかがでしょうか。

(生活交流課)

メールですと、相談内容が文字だけになり、伝わりづらいということがありますので、メールについては相談の受付手法としては検討していきたいと思いますが、相談自体をメールで行うことは少し難しいと考えております。今後の検討とさせていただきます。

(大嶋コーディネーター)

では、最後の質問になります。

(萩原委員)

比較参考として、市民相談実施状況があげられていますが、他市と比較して小牧市の相談事業で特徴的なものがあれば教えてください。

(大嶋コーディネーター)

近隣市町との比較参考についての質問です。

(生活交流課)

申し訳ございませんが、他市の相談件数等の数値までは把握しておりません。小牧市の特徴としては、先ほどからお話が出ている「相談ほっとナビ」であります。これは潜在的に相談したかった方、どこに相談していいか分からなかった方、そんな方でもちょっと電話してみようかと、そうすれば解決の糸口が見つかるかもしれないということで始めたものであり、小牧市の一番の特徴だと思います。

まだ、始めたばかりですので、今後色々な改善をしていきながら、暖かい「ほっ

とナビ」にしたいと考えています。

【判定】

(大嶋コーディネーター)

評価委員の判定結果は、現状維持5名となりました。現状維持が最多数を占めましたので、班としての判定結果は現状維持となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

- ・市民の皆さんが納得して帰られる相談にもっていく。
- ・市民センターの弁護士さんの空いている所をPRする。
- ・市政をよくするために苦情、要望、意見などを市政にいかせるようにする。
- ・ほっとナビで成果が出るように祈っています。
- ・市民が相談する窓口として、引き続き3つの相談窓口が必要です。
- ・相談者が相談の結果、解決したか、満足したかといった観点での調査をお願いし、今後の相談事業に生かしてほしい。
- ・土曜日、日曜日や仕事の終わる夕方からの相談者への対応を検討してほしい。
- ・相談後のフォローができるようにしてほしい。
- ・年々多様化する相談内容に答えられるよう、市職員の知識や対応力、コーディネート力を高めてほしい。
- ・成果指標として、相談件数でなく、解決度、満足度も検討してほしい。
- ・内容によっては、市にとって、不要な相談もあるだろうから、相談窓口の交通整理でよいと思う。拡大だけが良いこととは思わない。
- ・現在の事業は、市民が持つ悩みや心配ごとなどを解決できるという側面と苦情処理的な側面を有する事業として、有益であり、今後も継続する必要性はあると思われる。ただ、事業の周知方法の改善を行うべき。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定員の判定結果の集計がまとまりました。拡充2名、現状維持8名、縮小3名となりました。

以上で、市民相談事業の評価を終了します。

事業番号6 再資源化啓発事業

【事業説明】

(リサイクルプラザ)

事業の開始の経緯と現状ですが、多様化するごみ問題に対処するため、その一環として、小牧市総合計画で小牧市リサイクルセンターを位置づけました。その中で、資源循環型社会の実現に向けた総合的なごみの減量化・資源化を推進する拠点としたしまして、「小牧市リサイクルプラザ（愛称エコハウス・小牧）」が、平成16年度に完成し、その「プラザハウス」において、ごみに関する情報の発信、リサイクルの体験を行っています。

目的として、資源を利用した紙すき、ステンドグラスづくりなどの体験教室や情報コーナーなどで資源のリサイクルの大切さを発信していきます。

平成23年度の実施内容ですが、常設体験教室として、空きびん・紙パック等を利用し、トンボ玉・サンドブラスト・紙すきを行っています。

そして、定期体験教室も開いており、ガラス細工やステンドグラスを行っております。さらには、特別体験教室として、布ぞうりを編んでみよう等の講座を3ヶ月ごとに募集して行っているところです。

それぞれの教室においては、指導員として嘱託職員3名を中心に実施しています。

さらに、毎月1回、おもちゃ病院の開設・廃食用油石けん作りを開催しています。また、建物の中に、一部のコーナーを設けて、古着・古本の常設展示のほかに、年2回（7月、11月）、土・日曜日の2日間、リユースデーとしてリユースの促進を図っています。

平成24年度の実施内容としては、施設の状態を鑑みながら、23年度と同様に体験設備を十分に活用していく考えです。

平成23年度の経費の内訳として、直接経費については、体験教室などの運営費用で約150万円、人件費として体験教室や施設運営に従事する6人の人件費が約1,740万円ほどかかっています。

平成24年度の経費の内訳として、直接経費は紙すき教室や各種体験教室の充実を図るため、ホワイトボードと紙すきの材料を保存しておく冷凍庫の購入、また、広報折込チラシなどにより、約100万円の増額で約250万円を予算としてあげております。人件費としては、約5%の削減で約1,670万円を見込んでいます。

受益者負担については、「エコハウス・小牧」は市民の皆さまに環境問題についての知識と関心を持っていただくための、学習・体験施設として開設された関係上、リサイクルについて気軽に学べる施設とするため、無料で行っています。

事業のイメージですが、小学4年生が紙すきを行っている写真です。右側ができたはがきです。次に、トンボ玉を製作している写真です。廃ガラスを利用して、バーナーで溶かして、丸い玉をつくる体験です。リユースコーナーでは、一部の部屋

を利用して、市民の方から提供いただいた服・本などを欲しい方に見ていただいてリサイクルを行っております。

業績ですが、各種体験教室の実施として、目標として580回を見込んでおりましたが、441回に留まってしまいました。平成24年度の目標も580回として頑張ろうと思っております。

成果指標ですが、各種体験教室の参加者数をあげています。目標として5,200人を見込んでおりましたが、3,082人に留まっています。同じく、平成24年度の目標は5,200人としております。

事業の達成状況です。資源循環型社会を構築していくにあたり、市民一人ひとりの意識改革は必要であり、再資源化啓発事業は重要であると思っております。このため、各種の体験教室を実施し、多くの市民の意識の向上を図っていますが、業績は活動・成果の両指標とも目標に達していないのが現状です。

今後の事業実施における課題ですが、開設後8年が経過し、講座内容も限られた資源（紙パック・古布・空きびん等）を利用したものであり、マンネリ化の傾向にあると思われ利用者数が減少してきていると思っております。

事業を縮小・廃止したときの影響ですが、環境問題に対する市民一人ひとりの意識が低下し、再資源化が進まなくなると思っております。市民の皆さんが環境問題について知識と関心を持っていただくため、身近なところから手に触れて学ぶ各種リサイクルの体験等ができなくなると思われます。

自己評価としては、現状維持をあげさせていただきました。理由としては、現在6名の人員（再任用職員3名、嘱託職員3名）で週6日間開館し運営しています。コスト面では、運営にかかる経費のうち人件費については平成22年度より正規職員配置をゼロとして低コスト化を実現しているところです。開館8年を経過し、各種体験教室の参加者数は減少してきているのが事実ですが、資源循環型社会を構築するためには必要な事業であると認識しております。

改善案として、各種広報媒体として市広報、ホームページ、ケーブルテレビ、地域のミニコミ誌などを通じ、事業目的達成のため周知啓発を行うとともに市民の方がどのような体験を望まれるかを考えながら、新しい講座の開設に取り組んでいきたいと思っております。

その他として、隣の春日井市では「エコメッセ春日井」というところがありますが、シャツ、ハンカチなどをリフォームする講座あるいは生ごみのリサイクル講座を行っており、個人負担は材料費としており、ここが小牧市と異なるところだと思います。自転車、家具などの再利用品販売も行っているところです。

簡単ではありますが、以上で事業説明とさせていただきます。

【質疑応答】

（大嶋コーディネーター）

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(崎元委員)

常設とか定期の体験教室で体験した後、資源のリサイクルに対する認識が深まって、その結果、資源のリサイクルを行うことにつながるということがこの事業の目的だと思います。ところが、トンボ玉、サンドブラスト、紙すきを行う、布ぞうり、廃油の石鹼を作ることが、本当に資源のリサイクルを行う気持ちにつながっていくのでしょうか。おそらく、小牧市民は色々な報道で資源のリサイクルの大切さは知っています。トンボ玉などの体験をして、啓発になるかということ、そうならないような気がして仕方ありません。というのは、これらの体験は、ガスバーナーでガラスを溶かしたり、劇薬の苛性ソーダを使いますので、機械や道具がない、また指導員がないなど、家ではできません。プラザハウスを一步出たらどうしようもないことであり、出来上がったものも利用できるようなものではありません。それに対して、費用が1,900万円ほどかかっており、6人の指導員がいて、1つ大きな建物があります。そこまでのことが啓発事業で必要なのか説明してください。

(大嶋コーディネーター)

体験教室がリサイクルの認識、行動につながっているのかという質問です。

(リサイクルプラザ)

委員ご指摘の部分は十分あります。大人の方は確かにリサイクルをしなければならない、資源を減らしていかなければならないということを既にご存知だと思います。この事業で行っているトンボ玉や紙すきなどは、どちらかといえば子供、小中学生を対象とした部類が多いと思います。そういったことを通じて、子供に小さいうちからリサイクルをする、単純に赤ごみとして捨てないという教育ができています。

子どもたちからも、「ペットボトルも分けなきゃいけないね」などの言葉を聞いておりますので、大人のみでみると委員ご指摘の部分があるかと思いますが、来ていただく子供の目からは再資源化を担っているかと認識しています。

(崎元委員)

再資源化事業に、6人が張り付いており、建物があり、2,000万円近くのお金を使って体験教室をしています。その教室の中身は、別に再資源化啓発事業でなくても、物理実験や趣味の講座などで希望者を募って行っても、同じような内容を体験でき、市民は単発的に参加すればいいのではないかという私の意見です。

(大嶋コーディネーター)

体験内容はこの場所ではなくてもできるのではないかというご意見です。

(松浦委員)

関連質問ですが、コストについてですが、改善理由の中に運営にかかる経費について、正職員をゼロにして、低コスト化を実現していると書かれていますが、コスト欄を見ると、21年度が安くて、22年度から高くなってきています。低コストが

実現しているというのは、その他職員のところかと思いますが、低コストは実現できていないのではないのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

他の場所でも講座をできるのではないかという崎元委員の意見と、コスト面で低コスト化が進んでいるというわりには平成 22、23 年度の決算額が上昇しているのではないかという松浦委員の質問です。

(リサイクルプラザ)

環境に関する体験については、備品の関係が結構ございます。他の場所で巡回してできるようなものではありません。また、環境に対するものについては、経費だけで押し量るものではないと私どもは思っています。というのは、未来の子供に良好な環境を残すということ、我々も小さい時はもったいない運動などをやっていました。講座についても、廃棄されたごみを使って、こういうこともできるという体験を行っていますので、ご理解いただきたいと思います。

経費の関係については、事業シートごとに人件費を掲載しています。21 年度は正職員 1 名、再任用職員 2 名、嘱託職員 3 名ですが、正規職員の人件費は清掃総務費ということで別予算に含まれており、この事業のシートには反映されていません。再任用職員は月額 16 万円程度、嘱託職員は 18 万円程度の金額になります。事業シートだけ見ると、松浦委員のご指摘のとおりであります。事業シート以外のところで、正職員 1 人分のコスト削減があるということです。

(松浦委員)

そうだとすると、そのことが分かるように、正職員とその他の職員の両方が関係するということを文章に書いていただきたいと思います。

各種体験教室の参加者ですが、少しずつ減ってきていますが、内訳はどうなっていますか。言い換えると、小中学生とか高校生とかシルバーの方なのかなど、どんな方が教室に参加されていますか。

(大嶋コーディネーター)

平成 23 年度には約 3,000 人の参加者がいますが、その内訳が分かりますかという質問です。

(リサイクルプラザ)

体験者の内訳は、大人と子どもという形でしか申し上げられませんが、平成 23 年度は大人が 1,282 人、子どもが 1,800 人となっています。子どもについて、小学生、中学生という内訳は取っていませんが、ほとんどが小学生だと思います。

(松浦委員)

先ほどから話に出ていますが、子どもに対する教育の面として、そういった観念を子どもに植え付けていくということが役目だとすれば、教育の一環として十分な効果を発揮するように、小学生・中学生にどんどん来ていただき、効果が上がるような取組みを推進していただきたいと思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

事業シートにも書いてある体験教室のマンネリ化について、中身のリニューアルを考えていますか。また、資源循環型社会と書いてありますが、実際具体的にどれくらい啓発の面で効果を上げているか、どういうことをやっているのかについて教えてください。

(大嶋コーディネーター)

体験教室の内容のリニューアルと、啓発の面で効果はどうかという2つの質問です。

(リサイクルプラザ)

体験教室のリニューアルについては、課題で書かせていただきましたが、新しい講座を開くとなりますと、新しい備品が必要になることもあります。ですので、現在あるもので、何か他のものとタイアップして目を引くようなことをできないかを考えております。また、リサイクルの体験を行っていただく方にアンケートをいただいていますので、その中から、要望等を集約して市民ニーズに合ったものを考えていきたいと思っています。

もう1つのご質問ですが、効果として目に見えるものはできかねております。現在、小学校の総合学習に環境教育がありまして、この施設も利用していただいています。生徒からは、終わった後の感想などをアンケートでいただいております。その内容を見ると、併設するリサイクルハウスで空き缶・空き瓶・ペットボトルの説明もしておりますので、そういったことが子供たちの頭に入り、家庭で両親と話をしながら分別をしたりしていると聞いておりますので、何らかの成果はあると思っております。

小学生は4年生が、総合学習の環境学習として、プラザハウス、リサイクルハウスに毎年来ていただいています。紙すきの体験後にリサイクルハウスで収集と分別のDVDを見たりして、環境への意識を高めていただいております。御礼の手紙も毎年届いております。

(古澤委員)

リサイクルハウスでの缶のリサイクルは、比較的たくさんの量を行っているのですか。実際にごみをリサイクルする商業として成り立つ、仕事になるぐらいの量をこなしているのですか。

(リサイクルプラザ)

ペットボトルについては、直営で収集し、圧縮梱包して、環境省の唯一の指定法人に処理を委託しています。市には23年度に1,600万円程度の拠出金がありました。ペットボトルの量は平成23年度で321トン強になります。

(古澤委員)

分別で出したペットボトルはほぼリサイクルハウスで処理しているということですね。

(リサイクルプラザ)

市の資源分別で出していただいたペットボトルは、全て私どもの施設で中間処理しています。別事業になりますが、ペットボトルのキャップは授産所の利用者の方を取っていただき、異物は手選別を行っています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

コストについて、私の意見ですが、約 2,000 万円近くのコストがこの事業にかかっています。この額を体験教室の参加者数で割ると、一人あたりのコストが 6,000 円ほどになります。牛乳の紙パックで紙すきをしたり、トンボ玉を作ったりしていますが、一枚又は 1 個作るのに何千円もかかっていることになり、効果対費用はこれでいいのかと考えます。

体験教室の数も 440 回ありますが、1 回あたり平均して 7～8 人だとして、これだけの数を開催している中で、6 人という職員数が本当に適正なのか疑問です。

こういった事業は他市、例えば横浜市などでは、ある程度ごみの減量化が達成されたということで廃止されています。市民の皆さんがごみの分別をきちんとしている中で達成されたと思うのですが、平成 16 年からこの事業が始まって 8 年間、当初はいろんな効果を出してきたかと思いますが、ここ 2 年は、体験教室の参加者も減っている、コストはかかっているということがあります。

また、ホームページを見ると、特定の方が何回も利用しているケースが多く見られます。これらを考えると、果たして本当に啓発になっているのか、単にものづくりが好きな人が集まっているのではないのか、もしかすると区などの 3 あい事業の一つの材料にされているところもあるかもしれません。予算を使うということは広く効果をもたらすことが必要だと思いますが、どうも一部に偏っている、または効果が出ていないのではないかと思います。マンネリ化も言われていますが、これらも合わせると、この先本当にこれでよいのかと思います。

(大嶋コーディネーター)

いくつか論点がありました。まず、コストの面では、参加者数で割った一人あたりのコストや、1 教室あたりの平均参加者数を見るとこれでいいのかという点です。また、すでに市民の分別意識が進んでいるのではないのか、他市の事例では廃止ということもあるという意見、参加団体が特定されているのではないのか、そういう意味で啓発とは別の目的で施設を利用しているのではないのかという意見でした。

(リサイクルプラザ)

色々厳しいご指摘かと思いますが、しかしながら、良好な環境を子供に残す、そういう意味では費用対効果だけで論じるのはどうかと思います。参加者数も減ってき

ておりますが、平成 19 年には 4,817 人に来ていただいています。体験教室も、21 年度で 490 回となっており、目標を高め設定しているのが実態です。23 年度は 441 回ということで、コストが高いというお話ですが、こういったことは継続的に皆さんに啓発していくべきだと思います。

体験教室にはリピーターがおります。リピーターがまた新たに人を連れて来ていただけることもありますので、リピーターを排除するものではありません。私どもも女性の会に石鹸づくりをお願いし、おもちゃ病院の開設も毎月 1 回お願いしているため、そういった部分が含まれているかと思います。

皆さんのご意見を受けながら、必要なもの、引き付ける方法を考えていきたいと思えます。平成 16 年度に開設した当初は、他市でも事例がない珍しい施設であったため、市外・県外から大変多くの方がみえました。ここ数年はそういった話もないため、参加者が減ってきているのかと思います。

(秦野委員)

環境という大きな観点から言えば、おそらく、この事業以外にも環境交通部や色々な部署に分かれて、事業を展開していると思えます。また、小中学生に対する教育など、学校教育との連携などで取り組んでいるかと思えます。そういった連携をもってやれるところは他の事業でやればよいと思えます。

もう一つは、先ほど女性の会に石鹸づくり、トイトイにおもちゃ病院の開設をお願いしているという話ですが、今市民との協働が盛んに言われていますが、こういった環境の啓発については、まさに市民活動団体との協働の形を取りつつ、経費をもう少し圧縮するべきだと思います。また、小牧市には先進的に取り組んでいる企業もあるかと思えます。例えば、そちらとの連携もいかと思います。マンネリ化を認識しておきながら、現状維持とすることが理解できません。もう少し、他との連携を図りながら、事業を見直したほうがよいかと思えます。

(大嶋コーディネーター)

他の市事業との連携、市民団体との協働、先進的な企業との連携などでマンネリを打破できるのではないかというご意見でした。次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

1 点目として、目標値に毎年度 5,200 人を設定していますが、減少傾向にあるのはもしかすると少子化などの影響もあるかもしれません。そうだとすると、目標値を 5,200 人で維持していくのはおかしい話であるため、目標値の妥当性を市としてどう考えているのか教えてください。

2 点目として、この目標値の設定が 5,200 人で正しいとするならば、現状として必要な事業であるからだと推察しますが、行政もこの事業の自己評価の中でマンネリ化の傾向については把握しています。だからこそ、先ほどアンケートのお話がありましたが、利用者がどういう形で何を求めているのかがアンケートに書いてあるならば、そういうところを含めて何らかの対応策を講じるべきです。これまで数年

間あり、減少傾向はずっと続いています。これまでも何かそういう検討をされたかどうか教えてください。

3点目として、ごみの減量との関連性を否定できないと考えられる事業です。学校教育の現場との連携という意見がありましたが、本来この事業を継続していくには、ごみ減量に係るその他の市の事業と連携すべきですが、他の部署と数値の報告や共有、会議等を行うなど連携できているのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

3つ質問いただきました。1点目は、成果指標で5,200人の目標値が毎年続いています。妥当性がありますかということ、2点目は妥当性がもしあるとすれば今までアンケートでニーズを把握し、対応策を講じてこなかったのかということ、3点目は他の市の事業と連携しているかということ、3点目は、連携しているならば数値の共有など同じテーブルについて話し合っている機会はあるのかという質問でした。

(リサイクルプラザ)

目標値の考え方ですが、平成18年度当時は4,700人でありましたが、その後実績が上がりました。19年度に4,817人の実績があり、20年度に目標を5,100人とし、21年度に5,200人に上げた以降、5,200人が続いています。本来なら、実際の実績は下がっておりますし、目標値も下げてもいいかと反省しております。ただ、一度上げた数字を下げるのも難しいところがあり、一度数字を上げた以上は頑張るべきとの考えで、5,200人としております。

マンネリ化を打開する方法としては、ケーブルテレビを活用したり、子ども会に働きかけたり、色々努力してきたところです。

市の他課との連携については、ごみ関係については、同じ環境交通部でありますので、最低月2回色々な問題点などの協議を進めております。

(大嶋コーディネーター)

学校教育とは連携していますか。

(リサイクルプラザ)

学校教育とは特に連携しておりませんが、毎年子どもさんには来ていただいております。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

マンネリと言いますと、廃食用油で石鹼づくりがありますが、今は、廃油で自動車の燃料にしたかどうかという取組みを進めておられるのではないかと思います。

リユースコーナーには色んな本がたくさんありますが、私が行った金曜日には誰もいませんでした。ここに行けば、たくさん本があるということを皆さんはどこまで知っているのでしょうか。行けば、5冊を無料でいただけるということを市民に

周知しているのでしょうか。再資源化啓発ということで本を置いているのですが、割り切って考えれば、5冊の本をもらうために、交通の便が悪い中、遠い所まで車で行くというのはどうなのでしょう。極端な話、例えば、市民まつりに古本を出すとか、図書館の片隅に無料で渡しますと言って置いておけば、喜ばれるかと思えます。ただ、それが再資源化啓発になるのかという観点はありますが。古本を置いておくことが再資源化になるのかと思えます。もう一つ、引っかかることは、これは思いつきですが、官は民を原則、圧迫してはいけないという考え方がありますが、本を無料で置くということにより古本屋の仕事を圧迫するということについてどう考えますか。

(大嶋コーディネーター)

1点目は、廃食用油は他の用途でも使われますがどうですかということ、2点目はプラザハウスに5冊まで無料でもらえる本が置いてありますが、市民が知っているのか、行くのが大変なので違う方法はないか、ただ、やりすぎると民業圧迫になるのではないかという質問です。

(リサイクルプラザ)

廃食用油については、廃棄物対策課で廃食用油を業務委託で回収し、リサイクルプラザで精製したものを購入して、パッカー車の燃料として使用しています。

古本については、先日7月7、8日に古着・古本のリユースデーを2日間開催しましたが、2日間で409人の来館者があり、本も268冊出ていっています。ホームページでも啓発しております。古本については、民で売れるほどきれいな本ではないのが現状です。古紙に出せばリサイクルになりますが、燃やすごみにされればごみになりますので、捨てればごみ、生かせば資源という考え方で取り組んでおります。

(崎元委員)

要するに、廃油から石鹼を作るということにこだわって講座もしていますが、実は今は別の使い方が主流になっているということで、マンネリ化の事例として挙げました。

(大嶋コーディネーター)

最後に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

リサイクルに関して、ペットボトルや空き缶などで多少利益をあげることは現状では難しいですか。

(リサイクルプラザ)

別の事業になりますが、アルミ缶・スチール缶・金属などを、直営で収集し、中間処理で選別・圧縮・梱包し、半年に1回見積もり入札して売却しております。このほか、行政で回収している新聞、雑誌も売り払いをしています。

【判定】

（大嶋コーディネーター）

判定結果は、現状維持1名、縮小3名、廃止1名となりました。縮小が、最多数を占めましたので、班としての判定結果は縮小となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

<現状維持>

- ・体験教室の内容を一部リニューアルしてはどうか。
- ・再資源化の啓発を具体的に考えて、リサイクルの減量を考える。
- ・リサイクルプラザのPRを行って、より多く体験してもらう。
- ・体験教室には、23年度に3,082人と多くの人に体験してもらっているので、効果が上がっているように思われるが、どうでしょうか。
- ・今の状態で再資源化啓発になっているか。

<縮小>

- ・再資源化にかかる「啓発」そのものの意義はあると思われませんが、本事業の内容に関して言えば、①参加者数の減少、②担当課も指摘しているようにマンネリ化などがみられるため、事業内容の縮小を考えてみてはどうか。
- ・コスト対効果を考えれば、現状の事業は無駄が多い。
- ・他の事業との関連を考慮し、事業のあり方を見直すべきです。学校教育課との連携を持ち、効果の高い啓発方法を検討してください。
- ・市民活動や企業との連携など、費用を絞りつつ、知恵を使ってマンネリ化と自ら言わせないような意識を持っていただきたいと思います。
- ・ある程度、目的を達成したという観点から縮小していてもよいと考える。
- ・あとは、割り切って教育的観点から小中学生の環境学習に貢献すると良いと思う。
- ・エコハウスの場所、内容等をもっと市民にPRしていくべきだ。

<廃止>

- ・各種体験教室で作られたものは、ほとんど実際に使用できるものがなく、また指導員がいなくて作業機械・道具もない家庭で作成するには安全面も含め、無理がある。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定員の判定ですが、拡充1名、現状維持2名、縮小7名、廃止3名となりました。

以上で、再資源化啓発事業の評価を終了します。

事業番号7 市民活動推進事業

【事業説明】

（協働推進課）

説明に入る前に、この事業名にある「市民活動」という言葉について、よく聞く言葉ですが、簡単にご説明させていただきます。

小牧市市民活動推進条例では、市民活動とは「市民が自主的・自立的に行う営利を目的としない社会貢献活動」と定義されています。簡単に言えば「世のため人のためにするお金儲けを目的としない活動」のことだと理解いただければと思います。

まず、事業開始の経緯と現状です。近年、社会情勢は大きく、急速に変化してきており、市民ニーズや価値観が多様化し、行政だけでは担いきれない地域課題も増えてきています。これらの地域課題に対して、志を持って自主的に活動する市民や市民活動団体の姿が数多く見られるようになってきました。

また、これからの自治のあり方について、何でも行政まかせにするのではなく、市民と行政が良きパートナーとして協働し、取り組んでいくことが必要になってきました。

こうした状況の中、小牧市では、市民が考え、行動し、感動できるまちづくりを応援するため、平成17年度に市民活動推進条例を施行し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してきました。

次に事業の目的です。市民活動の一層の広がりと活性化を図り、市民の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的としています。

次に事業の内容です。平成23年度は、まず、市民会館隣の公民館4階に設置している「市民活動センター」を拠点に、市民活動に関する情報提供や研修会などを開催し、市民の市民活動への参加や意識啓発の促進を行いました。

また、学識経験者や公募委員で構成される「市民活動促進委員会」を開催し、市民活動や協働のまちづくりの推進に関する調査研究を行いました。

次に、市役所の各課の課長補佐で構成する「協働のまちづくり実務者会議」を新設し、協働啓発セミナーなどを開催することにより、職員の意識啓発と協働に対する庁内体制の整備を行いました。

更に、市民や市民活動団体、行政から協働に関する提案をいただき、その提案を事業化する「協働提案事業化制度」を創設しました。

最後に、市民参画による協働のまちづくりの推進を目指して、市民が市長と直接対話するタウンミーティングを開催しました。

平成24年度につきましては、市民活動の更なる体制強化、市民活動促進委員会の開催回数増加、先ほどご説明しました協働提案事業化制度に基づく事業の募集・予算化を行っています。

次に平成23年度の予算執行の状況です。委託業務として、市民活動センターの管理・運營業務に1,220万円を、また補助金として市民活動助成金を11団体に対して

78万円交付しました。

平成24年度につきましては、市民活動センターの管理・運營業務として1,580万円を、市民活動助成金として158万円を予算化しています。

次に、実施した事業の様子についてです。「市民活動助成金制度」は、市民活動推進条例に基づき、市民活動団体への資金的な支援を目的に設置されたもので、設立して間もない団体や経営基盤の弱い団体が自立成長していくための事業に対して助成する「はじめの一步部門」では「不登校・子育て講演交流事業」をはじめ、3つの事業に対して、活動経験を重ねた団体が更に事業の拡充を目指す「元気なまちづくり部門」では「まちかどあいさつ運動事業」をはじめ8つの事業に対して助成を行いました。

次に市民活動センターの「人材育成研修及び交流事業」です。「協働啓発事業」では、市民活動団体が行政と協働するために必要なスキルを身につけることを目的として、連続3回講座で開催し、延べ56人が受講しました。

また「次世代育成事業」は、子どもたちにボランティア体験を通じて、支えあい、助け合いの心を育てることを目的に実施し、3団体が道路美化活動などを行いました。

次に、市民活動センターの「相談・助言・コーディネート事業」では、市民活動助成金や団体の運営方法などについての相談業務を行いました。グラフにあるように、平成23年度は、来所が198件、電話が51件で計249件の相談があり、助言や団体の紹介などコーディネートを行いました。平成21年度は電話相談を含め全体で136件でしたので、相談件数は2年間でおおよそ2倍になっています。

次に「タウンミーティング」では、「市民参画による協働のまちづくり」をテーマに、去る1月15日に開催し、約130人の市民の方にご参加いただき、市民参加や協働に関する小牧の課題や市民とともに進める事業について、市民と市長が直接意見交換を行いました。

次にコストの関係です。市民活動事業につきまして、平成23年度2,036万3千円を支出しました。また平成24年度の予算額は2,529万7千円となっており、平成23年度決算に比較して約24%の増加となっています。

次に活動指標です。まず、「市民活動センターの利用件数」です。相談や会議室や印刷機の利用など市民活動センターが利用された年間の件数は、平成23年度の目標2,800件に対して、実績は3,204件となっています。

次に「市民活動団体登録数」です。これは、市民活動助成金の交付など市民活動推進条例に基づく行政の支援を受けるために必要な登録です。この登録団体数は、これまでの延べになりますが、平成23年度の目標90団体に対して、実績は94団体となっています。

次に事業実施における課題等についてです。先程の指標のとおり、市民活動団体の登録団体数は年々増加していますが、公共的なサービスを担える力を持った市民活動団体はまだ多いとは言えず、団体の育成支援や団体間の交流・連携などの

コーディネート方法について、協働のまちづくりに向けての更なる工夫が必要であると考えています。

次に事業の自己評価、今後の事業の方向性です。今後、国からの権限移譲による業務増加、高齢化と人口減少の同時進行による財政圧迫、市民ニーズの多様化、複雑化による業務範囲の拡大により、今までのように、行政の力だけでは市民が安心して暮らし続けられる地域づくりを行っていくことが困難になると予想されます。

小牧市の高齢化や財政の状況は、今のところは深刻な状況ではありませんが、小牧に活力のある今のうちから、市政を支える様々な主体との協働のまちづくりの仕組みを構築していく必要があります。

方向性の判定は、「拡充」と考えます。その理由は、本市を取り巻く社会情勢は今後も大きく変化していくことが予想されるため、市民と行政の協働体制をより一層強化し、多様な主体との協働のまちづくりを更に推進していく必要があるからです。

次に改善案等についてです。今後は、市民と行政が協働で実施する事業も増えてくると予測されますが、これらの事業について適正に評価・改善していく仕組みの構築が必要と考えます。

また、協働提案事業化制度の推進など、市民力活性化のための事業体制の基盤の整備、協働をテーマとした研修会やイベントの開催による市民が参加しやすい環境づくり、相談・コーディネート機能の強化など市民活動センターの機能の更なる充実、市民活動推進条例に基づき設置された「市民活動促進委員会」や市役所庁内の横断的組織である「協働のまちづくり実務者会議」の機能強化により、効率的かつ効果的な協働のまちづくりの推進を目指したいと考えています。

最後に、近隣4市との比較です。市民活動に関する条例を制定しているのは、小牧市と犬山市となっています。市民活動センターは、春日井市と江南市が直営、その他はNPO法人が運営しています。協働に関する庁内横断組織はいずれの市も組織されていません。また、協働に関する職員研修の回数も他市では多いところで2回となっています。

最後に、協働提案事業化制度につきましては、本市が近隣に先駆けて制度を創設したものであります。

近隣と比較しても、協働に対する本市の取組みは進んでいると考えていますが、これで満足とは考えていません。

今後も市民力を活性化する様々な仕組みを検討し、自分たちの地域は自分たちで創るという住民自治意識を高め、住民の自立と互助の精神に支えられた、創意と活力に富む地域自治の創造に向け取り組んでいきたいと考えています。

以上で市民活動推進事業の説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(大嶋コーディネーター)

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(萩原委員)

市民活動推進事業では、「協働のまちづくり」という言葉がいたるところで出てきます。ここで言う小牧市の「協働のまちづくり」というものはどういうものなのか、具体的に教えていただければこの事業についてよく分かると思います。

(大嶋コーディネーター)

「協働のまちづくり」について、具体的なイメージを教えてほしいという質問です。

(協働推進課)

「協働のまちづくり」の概念を一言でなかなか表せないのですが、例えば、阪神・淡路大震災で、行政だけでは何ともならなかった時に、自主・自立の団体が活動し、それ以降、市民活動団体が少しずつ増えてきています。活動している方はそれぞれ思いを持って活動しておられます。例えば、子育て支援では、障がいを持った子や親御さんを支えたいとか、不登校が増えてきて、具体的な改善策が見つかっていない状況の中で、そういったことを何とかしようとして活動している方もいます。また、環境についても、それぞれの団体が目標をもって活動しています。

今後、少子化・高齢化・人口減少が確実にやってくるだろうという時代をにらんで、行政として協働のまちづくりということで市民と一体になったまちづくりの推進を図っていかうとしています。

(萩原委員)

ということは、市民の自主的な活動を支援する事業とは別で、あくまでも市民の自立的に活動している団体と行政が協働で何か一つのまちづくりに向かってやっていくというイメージで捉えればいいですか。

(協働推進課)

自立支援も含まれますが、子育てや環境、公共的なものに対して、市民活動団体と行政がそれぞれ持っている強みを出しあって、同じ公共目的、まちづくりに対して取り組んでいこうということです。協働の定義としては、様々な主体が自主的・主体的に共通の活動領域において相互に活動するということになります。

(萩原委員)

協働によるまちづくりが非常に難しい概念であるからこそ、より具体的に分かりやすい形で説明していただきたいと思います。小牧市におけるまちづくりの最終的なイメージについて、おそらく協働と一緒にやっていく市民の方々に当然周知していると思いますが、市の最終目標があれば教えてください。

(協働推進課)

まずは、自分たちがやれることは自分たちでやりましょう、自分たちができないことは地域で、地域でやれないことは行政で、といったように、それぞれの主体ができる範囲の自分たちの力を持ち合わせて、まちづくりを進めていくことだと思います。

これまでは右肩上がりの時代でしたので、何でもかんでも市役所が担ってきましたが、これからは人口も税収も減っていく中で、市職員も頑張っていきたいと思いますが、次世代の子どもたちのためにどういう仕組みを作らなければならないかという、できることはそれぞれの立場の方がそれぞれ力を出し合う仕組みを作っていきたいと考えています。

(大嶋コーディネーター)

最終的な小牧市の協働のまちづくりのイメージは、まず、自立で、自分ができることから始めて、できないことを公共がカバーするということです。では、続いて質問を受けたいと思います。

(古澤委員)

萩原委員の質問と似ていますが、市民団体等による自主的・自立的な行動、まちづくりの活性化など、少し抽象的な書き方が多いと思います。内容がどこに視点を置いているのか分からない点があります。

また、人口が減る、税収が減る、大変な世の中になるという割には、子どもさんにボランティアでゴミを拾ってもらっているとか、なんだか暖かいような内容があります。市民活動推進の本質というのは何でしょうか。

(大嶋コーディネーター)

やはり、協働まちづくりの本質的な部分がやはり分かりづらいということですね。噛み砕いてご説明をお願いします。

(協働推進課)

なかなか一言で協働のまちづくりや市民活動の必要性を表す本質的な言葉が正直見つかりません。大きなテーマに対して、子どもたちにごみ拾いをしてもらおうなど、ほんわりしているとお話をいただきました。

23年7月の組織改正の中で、今後本格的に本市が協働のまちづくりを推進していく体制が整ったのが現状です。その後、1年が経過し、現在は暗中模索の状態、協働のまちづくりをどういう形で進めていけばいいのかを日夜考え、市民活動推進員など外部の方にもご協力いただき、色々議論しています。

その中で、色々な課題が出てきております。ごみ拾いなどから、市民活動やボランティア精神を次世代に育成するということも必要です。まずは、できることからということで、やりやすいまちの美化活動を行っていただき、ボランティア活動の精神を身につけていただきと考え、取り組んでおります。

本質は、一言で言い表せないのですが、行政としては先を見て、行政サービスやまちづくりを考えております。繰り返しですが、止まらない高齢化や少子化の中で、核家族化が進み、高齢者の単身世帯が増えており、困りごとを持った方々も増えていきます。そのような中で、ちょっとした生活の困りごとについて、市民の方の現在の認識の中で、今後どういう風に変えていけばいいのか、助けあい・支えあいの世の中ができていくのかといった大きいテーマを持っており、その中の一つとして、

この事業を掲げ、平成 17 年から少しずつ事業を充実させていただいています。

市民活動の各団体にはそれぞれ思いがあります。障がい者、子供、安全な食べ物や食育など色々ありますが、団体が活動する上で問題になっているのが、活動場所がないということ、資金がない、さらに、小さい団体はすばらしい思いがあっても広報力がないといった問題があります。最終的にはそれぞれの市民団体の信用力の問題もあります。場所、お金、広報力、信用力といった問題を、行政がバックアップして、各団体のまちづくりへの思いを形にできればと思っています。回答が本質的なものでないかもしれませんが、認識している課題などは以上のとおりです。

(古澤委員)

今後、進展を期待しております。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

そもそもこの市民活動推進事業が推進されている本質的な部分というのは、一つは、行政が活動する中で、市民ニーズの多様化や業務の複雑化といったことがあるため、外部の市民活動団体に業務を委託し、市の負担を減らす、コストを削減するということが元々の本質であると思います。

その方が、自分たちのことは自分たちが考えて取り組んでいく仕組みができ、市の負担が減り、コストの負担も少なくなるのではないか。この事業を今後も推進していくことは流れとしてこれからの社会に必要なだと思います。ただ、この事業によって、例えば他の事業でコストが減っていることなどが指標で見えればいいと思います。

多様な市民ニーズに市役所だけでは対応できないということで、市民団体に活動してもらえば、行政の大切さやありがたさが分かり、協力するようになったりするということがあるかと思います。

そういう意味では、これからの社会ニーズは、指標をみてもどんどん上がってきています。事業をぜひ進めていただきたいのですが、市がこれだけ楽になった、コストが削減できて助かったということの評価の一つとして見てもいいのではないのでしょうか。

春日井市では、経費が節減されてきているという感も持っています。より効率的な資金の使い方、活動される市民の自主性をより重んじるようなまちづくりが推進されるように、市に舵を取っていただきたいと思います。

(大嶋コーディネーター)

コストの面で、この事業を推進することにより、他の部署でコスト圧縮になっていることがあれば、指標や業績欄に入れたほうがよいという意見でした。

(協働推進課)

まさに、そのとおりでありまして、ごみ処理の話であれば、昔は市民からの電話

一本で行政がごみを拾いに行っていました。次世代育成の中で、子どものうちから自分の地域は自分で片付けるという意識の醸成というのも協働に含まれます。

コストの面については、市役所の業務が多種多様に拡大してきています。例えば、昨年度の東日本大震災により、防災意識が非常に高まっている中で、現状市の職員だけでは人数が足りない中、防災教育を市民、若い学生等に行うといった協働提案も出されております。市役所だけではできない部分を市民に担っていただければ、その分コスト削減になりますので、今後はそういった指標も取り入れていきたいと思えます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

資料を最後まで読みましたが、やはり抽象的すぎて頭に何も浮かびませんでした。平成 21 年度は 2,000 万円、24 年度は 2,500 万円の予算で動いている事業です。何が本質なのかをこの場で説明できなければ、市民に説明できないと思えます。あなたたちが説明できなくて、市民が分かるはずがないと思えます。

業績ですが、市民活動センターが市民活動の中核であり、色々な情報を発信しているのだと思いますが、市民活動センターの利用件数とこの事業は何がつながるのでしょうか。

市民活動センターのホームページを調べてみましたら、講座案内、団体案内、小牧市からのお知らせ、お役立ち情報、助成金のページは工事中になって見られない状況でした。事業シートを見ますと、委託料として 1,120 万円が出されています。このホームページの管理は委託料に含まれていないのでしょうか。どうして管理されていないのでしょうか。

(大嶋コーディネーター)

まず、この場できちんと説明するのが、担当課の義務ではないかというご意見でした。次に、市民活動センターの利用件数が指標としてはどうなのかという質問、もう一つは、ホームページが準備中になっていますが、委託料に含まれているのではないかという質問です。

(協働推進課)

1 点目ですが、市民活動センターは活動の拠点であり、そこが利用されることが、一つの目に見えるものであると考えました。市民活動センターでは、会議や打合せをしたり、市民が相談にみえたりしておりまして、活動指標としました。

ホームページについては、申し訳ございません。一度確認させていただきます。ホームページについては委託料に入っています。

(崎元委員)

お金を払う以上、ホームページも確認してください。

(協働推進課)

ホームページに関しましては、ここ数日は見ておりませんが、先日までは閲覧できる状況でありましたので、今なぜ工事中なのかということを確認させていただきます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

市民活動センターの利用件数は実績に入っていますが、実績というのは具体的に何をやっているのかということだと思います。会場を使ったから、それが実績になるというのは少し矛盾するのではないかと思います。

また、立ち上げて間もないということで、そんなに厳しいことは言えませんが、協働のまちづくりは抽象的ではありますが、それによってまちがきちんとなればありがたいことです。

(大嶋コーディネーター)

利用件数というよりは、利用した結果がどうなったのかということを経験として表すべきではないかという質問です。

(協働推進課)

今ご質問いただきましたように、市民活動が活性化したということが、目に見える数字で表せればいいのですが、なかなか今、そこまで工夫できてはいません。今後、成果の見せ方については、他市の事例も見ながら研究したいと思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

まちづくりについては、安心安全のまちづくりとか、ごみのないまちづくりなど、大きなものや小さなものを集約したものが、この事業でいうまちづくりなのかと思いました。そういった中で、先ほどお話された防災活動においては地域住民の自主活動が当然必要ということですが、他にも小牧市で行っているごみゼロ運動に係る事業や防犯に関する事業などとの関連性はないのでしょうか。

(協働推進課)

ごみや防災・防犯については、全て行政の中に担当課がありまして、各部署が取り組んでいます。そういうそれぞれの取組みに対して支援し、まちづくりを活性化していくというのが市民活動推進であります。それぞれのテーマごとにあるというのは、少し違うのではないかと思います。目的はあるのですが、そのためのまちづくりの手段として市民活動を推進する必要があると理解しています。

(萩原委員)

分かりました。先ほど、市民活動センターの利用件数が問題となりましたが、一つはこの事業の目的があまりにも大きすぎるのではないかと思います。目的を、市民と協働のまちづくりを推進するとしているため、実績と見比べるとおかしくなる

のではないのでしょうか。事業の目的が、市民活動の活性化であれば、おかしくはないと思いましたが。

（大嶋コーディネーター）

ご意見として、受け取ってください。次に質問がある方、お願いします。

（秦野委員）

この事業は、平成 17 年度から、小牧で市民活動の条例が作られた時から始まったと思います。それから 8 年が経過して、今の状況に至っています。ここ数年、協働ルールブックの策定など、市民活動の支援という面があり、また、元々、震災が契機となっており、国や県の条例を受けて、小牧市へつながっています。

単なる市民活動の支援から協働のまちづくりを進めようということは、第 6 次総合計画の柱となっています。その柱の全てがこの事業の肝となっており、担当課も市長公室の協働推進課に置かれており、市としても重要視されていると思います。

事業実施の課題の中に書かれています「公共サービスを担える団体が少ない」ということが、今の大きな課題だと思います。当初は非常に少なかった予算ですが、市もようやく去年あたりから、市民と協働するためにはどうしたらよいか会議を設けながら進めてきました。公共的なサービスを担える団体をどうやって作っていくのか、このままでできていくのか、行政としてどう考えているのかということがあります。

私もボランティアをしていますが、仕事の傍らボランティアをするのは非常に厳しいものです。行政の事業を市民が責任を持って受託できているのか、それはまさに行政の方がボランティア感覚をつかみながら、市民の方の中に入っていくと分からないのではないかと思います。机上や役所の中で論じていても仕方がないことです。確かに事業の 60%が委託ですが、行政の一つの課ではできないことが多々ありますから、複数の課にまたがることも出てくると思います。そういった面では、コーディネート能力だとか、市民活動を実際にやっている方をどうやって行政の方が理解するのかなどに取り組んでいかないと、せっかくお金を投じているのに、なかなか公共サービスを担える団体は増えていかないのではないのでしょうか。このあたりの方策について何か考えがあればお聞かせください。

（大嶋コーディネーター）

公共サービスを担える団体をどうやって増やしていくのか、その手法として、行政の横断的な取組みがあるのか、市の職員がボランティア休暇等を使って市民の中に入っていくと進まないのではないかと、それらに対して、今後市としてどう対応していくのかといった趣旨の質問です。

（協働推進課）

確かに、公共サービスを担える団体は待っていても出てこないと思っております。そのため、今回、協働提案事業化制度を立ち上げました。この制度は、本来市がやるべきことについて、今活動している団体の方から提案をいただき、そのアイデア

に対して市も知恵を出すというものです。制度を作ったからといって、すぐに上手くいくとは考えていませんが、市民・行政がお互い丁寧に議論して、プロセスを積み上げて、理解を深め、ノウハウを高めていくのだと思っています。

また、庁内横断的な組織を作りました。市役所で協働を推進するのは協働推進課だけではなく、全庁的に取り組まないとはいけません。各担当課に協働の視点からもう一度考えていただきたい、情報を共有していきたいと思っています。

職員がボランティア休暇を取って、地域に出て、市民活動に参加するというのは、まさに委員のおっしゃるとおりです。職員もそれぞれ自分たちの地域で頑張っております。今後もそういった活動が進むように啓発等を行ってまいります。

(大嶋コーディネーター)

最後の質問となります。

(古澤委員)

「人と緑 かがやく創造のまち」と書いてありますが、市民がそこまで活動する時間があるのかと思います。この大きな課題に対して、市民の皆さんがどこまで協力してやれるのか、そのあたりをどのように考えていますか。

(大嶋コーディネーター)

実際に、協働していく中で、市民の時間をどのように確保するのかについての質問です。

(協働推進課)

時間的な余裕がないと、なかなか地域活動やボランティア活動は難しいと思っています。状況としては、今までに培った特技・知識を持って体も動く団塊の世代の方が増えてきていると認識しています。ただ、その方々がどこまで地域活動やボランティア活動をできるのかについては、これから行政が協働の重要性・必要性を説明していく中で、ご協力いただける体制を作っていくと考えております。可能性としては、まだ元気な高齢者の方が多くいらっしゃると思っています。

【判定】

(大嶋コーディネーター)

判定結果は、拡充3名、現状維持2名となりました。拡充が最多数を占めましたので、班としての判定結果は拡充となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

<拡充>

- ・今後の小牧市政の方向性としては、より一層の市民活動の広がりや活性化の促進、市民との協働の推進が重要であると考えられる。
- ・より多くの市民の参加を促す具体的な方策を検討してほしい。
- ・公共的なサービスを担える市民活動団体の育成とコーディネート方法のさらなる工夫をお願いしたい。

- ・ボリュームを拡充することは、市民活動団体を増やしていくことが必要であるということです。市がコストを増やすことなく、市民が自主的に動くまちづくりが望まれる。市行政は、その分野から撤退の方向に進めば良いと考え、さらにコストは縮減の方向になると思う。
- ・活動指標が不明確、成果の面、効果の面で表せるようになるように期待したい。
- ・行政改革の一端を担う事業と理解しています。職員の意識改革も進めていただきたい。
- ・行政から事業を受託できる市民活動団体がどうしたら育つのか。市民活動団体とのコミュニケーションを充実していただきたい。

<現状維持>

- ・事業の名前が抽象的です。事業の本質がどうも見えてこない。
- ・まちづくりの活性化のため頑張ってもらいたい。しっかりした協働なら拡大してもよい。
- ・人と緑、かがやく創造のまちの実現に向けての協働と言っているが、市役所でも独自にやれることはないか。
- ・市民協働は良いことなので、ぜひ実現してほしい。
- ・「市民活動の推進」「行政サービス・まちづくり」について、市民と協働を進めることは、必要だと考えます。ただし、現在行われている内容、例えば市民活動センター利用が「まちづくりの推進」とどのように結びついているのか分かりにくいです。この事業による効果が目に見えるように、市民に分かりやすいようにしてほしいと思います。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定人の判定結果の集計がまとまりました。拡充が2名、現状維持が8名、縮小3名という結果になりました。

以上で、市民活動推進事業の評価を終了します。

事業番号 8 民間木造住宅耐震改修促進事業

【事業説明】

(建築課)

事業開始の経緯と現状であります。平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災では、建物の全半壊など約 25 万棟の被害を受け、多くの方が建物の倒壊で亡くなりました。今後、予想される東海・東南海地震に備え、本市においても、この教訓を生かし、住宅の耐震化を促進するために事業を創設いたしました。

平成 14 年度から無料耐震診断を行い、平成 23 年度までに 1,722 棟の診断を実施し、さらには、平成 15 年度に耐震改修費の補助事業を創設し、平成 23 年度までに 199 棟の補助を実施しました。

事業の目的ですが、耐震診断をした結果、「倒壊の恐れがある」または「やや危険」と判断された住宅の耐震改修を促し、補助制度を活用することにより、耐震化を図り地震発生時における倒壊等の被害を軽減し、市民の安全を図るためであります。

事業の内容ですが、平成 23 年度は、78 棟の耐震診断を実施し、また、74 棟の耐震改修工事に対し 90 万円を上限に補助を実施いたしました。平成 24 年度は、診断を 100 棟、工事費の補助を 40 棟予定しております。

これまで、広報・ホームページへの掲載、行事での P R や個別訪問などによる周知を行ってまいりましたが、さらに耐震化を促進するために、今後は、安価な工法の紹介や耐震改修工事の実績業者名簿の公開もあわせて行いたいと考えております。

経費の内訳についてであります。平成 23 年度は、耐震診断として委託料と人件費とを合わせて 430 万 8 千円、耐震改修として補助金と人件費とを合わせて 6,805 万 1 千円でありました。

平成 24 年度は、耐震診断として委託料と人件費とを合わせて 529 万 8 千円、耐震改修として補助金と人件費とを合わせて 3,786 万 1 千円であります。

受益者の負担は、ありません。

事業費であります。平成 23 年度の決算額は、診断と改修を合わせて、7,235 万 9 千円でありました。平成 24 年度の予定額は、4,315 万 9 千円であります。

耐震診断は、県に登録された耐震診断員を派遣し、無料で診断を行い、耐震性に関する助言や概算工事費を提示するもので、建物の床下や天井裏から基礎や筋かいの状況を調査します。

また、耐震改修は、壁や基礎の補強、まれに屋根の軽量化などの工事が行われています。

次に、実施量ですが、耐震診断について、平成 23 年度は 100 棟の目標に対し 78 棟、平成 24 年度の目標は 100 棟であります。また、耐震改修について、平成 23 年度は 110 棟の目標に対し 74 棟、平成 24 年度の目標は 40 棟であります。

昨年度耐震診断した 78 棟の内 77 棟が、耐震性なしと判定され、改修工事につき

ましては、74棟が補助制度を活用しました。

平成23年度は東日本大震災の発生や、国の緊急支援事業による上乗せなどにより、従来の補助額60万円を90万円としたことで耐震改修も過去最高の実績となりました。しかし、今後も継続して耐震化の重要性について啓発を行うとともに、耐震化を促進するため、新たな制度などの検討が必要であります。

事業を縮小、廃止した場合、対象となる住宅の所有者の多くが高齢者であり、工事費の負担が困難となり、耐震化が停滞したり、災害時の被害の軽減ができなくなります。

今後の事業の方向性ですが、現状維持と考えております。小牧市の耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率について、平成23年度時点での85%を平成32年度までに95%とする目標を設けております。目標を達成するため、今後も継続したいと考えております。

耐震化が進まない理由として、工法・コスト・施工業者などについての情報不足、耐震化の効果に関する信頼性やコストが高いなどの問題が考えられます。そのため、今後は、専門家による相談コーナーの設置など、情報提供の方法について検討するとともに、耐震化の先進都市の取り組みについても調査・研究したいと考えております。

参考ではありますが、県内の全市町では、国の交付金や県の補助金を利用してこの事業を実施しております。また、独自の制度を実施している市町もあります。

簡単ではありますが、以上で事業説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(大嶋コーディネーター)

質疑応答に入ります。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(崎元委員)

まず、民間木造住宅の耐震改修の話の前に、民間の木造住宅が耐震改修する必要があるかが最初の判断になると思います。昭和56年5月30日以前に着工された、建築基準法の改正前の古い木造住宅は、倒壊の危険がある、やや危険とかを判断するために、耐震診断を受ける必要があります。次に、診断を受けて、倒壊の恐れがあるなどの判断になります。今、小牧市に地震が起きたら、倒壊する恐れがある住宅は何%くらいありますか。

(大嶋コーディネーター)

小牧市の木造住宅のデータについてのご質問です。

(建築課)

昨年度、耐震改修の計画を見直しし、その中では木造住宅戸数は27,050戸であり、その耐震化率は69.1%となっています。また、昨年度までに耐震診断を実施したのは1,722戸あり、実施率、これは、診断戸数1,722をH19年時点の対象戸数で

割った率ですが、13.84%です。

(崎元委員)

全ての危険性のある建物についてどこまで把握しているかが知りたいのです。つまり、建物は建築確認申請書や課税資産明細書でいつ建てたのかが分かると思います。昭和 56 年以前に着工したものは非常に危険であり、診断してくださいという話だと思います。ということは、スタート時点で小牧市にどの程度危ない建物が何軒あって、そのうちの何%が耐震診断をしている、残りの分については早く耐震診断をする必要があるという流れだと思います。耐震改修はその次の話です。一番始めのスタート時点ですが、まず、壊れそうな建物の実態をつかんでいますか。

(大嶋コーディネーター)

昭和 56 年以前に着工した建物の数、そのうち診断を終えたものがどれくらいあるのか、その差が今後市で対応する家屋になるという意味ですか。

(崎元委員)

市が倒壊の恐れがある、危険があるという建物の数を知っていなければ、所有者に耐震改修をしてくださいと頼みに行けません。市民から自分の家が倒壊の恐れがあるかないかを市に言ってもらえるならいいですが。

(建築課)

まず、委員ご指摘のとおり、昭和 56 年以前の建物対象となっています。昭和 56 年以前に建てられた戸数は 11,290 戸、その中で耐震性があるものが、2,920 戸であります。

(大嶋コーディネーター)

その残り (8,370 戸) が、今回の事業の対象となるということですか。

(建築課)

そうです。耐震診断を行った結果、倒壊の恐れがある建物が判定されるわけです。

(崎元委員)

11,290 戸のうち、2,920 戸以外は耐震性がないということですか。対象の建物を 100%把握しているということですね。

(建築課)

2,920 戸は推計の数字です。11,290 戸は固定資産台帳からの数字であり、確定数字であります。また、診断した結果、結果が悪かったものが改修工事の対象となります。

(大嶋コーディネーター)

残りの約 8,000 戸程度が今回の診断又は補修の対象となるということですか。

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

耐震化する必要がある戸数が非常に多いですが、市にも予算等があり、年間 100 戸を目標としていますが、それでは、今後時間も費用もかかると思います。そのあ

たりについてどう考えていますか。

(建築課)

8,000戸程度が残っておりますが、この中には古い建物があり、老朽化するため、自ら解体・建替えされるものがあります。そのあたりを加味して予算を組んでいます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

この事業はおそらく、国からおりてきている事業だと思います。補助金も国が50%、県が25%、市が25%であり、小牧市が止めると言っても、国や県からお金が出るため、適当な範囲内でやっていけばいい事業だと思います。

事業の方向性の中で、新たな方向性として、相談できる機会の設置や、独自の補助制度の検討について書かれていますが、具体的にどのようなことを考えていますか。

(建築課)

相談窓口については、建築の専門家に市役所のロビー等に来ていただいて、月に1・2回、耐震に対する相談を実施したいと考えております。

新たな補助事業については、他市でも実施していますが、高齢者や障がい者、低所得者等に対する補助の上乗せについて検討し、より耐震化が促進されるように進めたいと考えています。

(松浦委員)

耐震工事の補助金も、弱者の方には90万円ではなく、上乗せするということですか。

(建築課)

そうです。まだはっきりしたイメージは決まっておりませんが、他市の状況も見て、よりよい制度があれば参考にしたいと考えています。

(松浦委員)

診断は無料で受けられるので、手を上げれば受けられますが、実際の改修工事になると大きなお金がかかります。工事の時点で改修できないという方は大勢みえるだろうと思います。新たな制度を立ち上げていただければありがたいし、民間の建築事業者に対しては仕事の提供にもなるので、ぜひ進めていただきたいと思います。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

この事業は、自己申請で診断してもらおうという事業ですか。

(建築課)

そうです。

(秦野委員)

第三者による申請はできますか。というのは、小牧市では区画整理が進んでいるところ、進んでいないところがあります。道路拡張の計画にあがっているにも関わらず、工事が進められず放置されている住宅が多々あります。また、おそらく、古い建物で誰も住んでおらず放置され、何かあったら困るという家もあると思います。そういった時に、区等による第三者申請はできるのでしょうか。

(建築課)

現行制度では、建物に人が住んでいることが条件であり、空き家は対象ではありません。申請については、あくまで建物所有者の申請となっています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(萩原委員)

重点地区の戸別訪問とありますが、これはどういった意味での重点地区なのか。一人暮らしの高齢者の方などは自分で申請することに躊躇している方もいると思いますが、そういった方に対してどのように戸別訪問をしていますか。

(建築課)

重点地区については、木造の古い家屋が多いだとか、想定される東南海地震の際の被害等の要素を絡めて、判断しています。戸別訪問については、職員と建築士が休日等に事前に調べた古い建物に出向き、所有者に耐震診断の実施をお願いしたり、その場で申し込みを受け付けたりしています。

(萩原委員)

高齢者に対してはどのようにしていますか。

(建築課)

重点地区を定めるうえで、高齢者の人口密度が高いということも一つの要因としています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

小牧市では地域の危険度マップとして、建物の全壊率を示すものがあります。戸別訪問について、そのマップは考慮していますか。耐震化は現在 85%としていますが、15%はまだ耐震化されていないという状況です。北里や小木地区は全壊率が高いですが、どこの地区も平均的に戸別訪問を実施しているのでしょうか。それとも、全壊率も考慮して戸別訪問をしているのでしょうか。

(建築課)

危険度マップで示されており特に危険な藤島地区については、戸別訪問している実績がございます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

昭和 56 年以前に建てられた建物が約 11,290 棟あり、そのうち約 2,000 が大丈夫で、差し引いた約 8000 棟が危険な状態であるということは、耐震化率は 85%という状況より、実は非常に危険な状態なのではないでしょうか。小牧は地盤が弱い地区もあるし、8,000 棟も危ない建物がある状態です。毎年目標 100 棟で進めていった場合、80 年もかかってしまいます。こういう状況の中、この事業の進め方として、現状のままでいいのでしょうか。助成金の性質が大きい事業ですので、どのように市で判断されていますか。

(大嶋コーディネーター)

耐震化率との整合性の問題と今後の政策に対する質問です。

(建築課)

8,000 棟はあくまで木造住宅についてであります。非木造の住宅のほうが耐震化率は高いため、全体で耐震化率 85%ということです。また、8,000 棟については、今後自然に建て替えされるもの、解体されるものがありますので、そのあたりを考慮すると、木造住宅では 2,370 戸が施策を要する建物ということになります。

(大嶋コーディネーター)

2,370 戸はどういう計算で出しているのですか。

(建築課)

約 8,000 棟の中で、4 千数百は除却、建て替えされると推定しています。差し引いた残りの 2,370 棟が平成 32 年度までの耐震改修の目標とするべき数字としております。

(崎元委員)

ひょっとして、耐震化率の対象としている住宅というのは、木造以外にも RC とか鉄筋コンクリートも含めているのですか。この事業のテーマからして、木造の耐震に絞って比較していただかないと、木造以外の住宅も含まれているならば、私たちには判断できないものになります。

(大嶋コーディネーター)

今後の事業の方向性の中に、「住宅の耐震化目標を平成 32 年度までに 95%まで引き上げた」という文章がありますが、ここでいう住宅はそもそも木造だけでないということであれば、目標設定に無理があるのではないかというご指摘です。

(建築課)

住宅の耐震化の目標は国が定めたものです。ここでの「住宅」は木造、鉄筋などすべてあわせたものです。平成 32 年度で 95%という目標になっていますが、それを構造別に見ますと、木造は 90%、非木造が 98.9%、全体で 95%となっています。

(大嶋コーディネーター)

ということは、市としては木造住宅としては 90%の耐震化率を目指すということ

ですか。

(建築課)

そういうことになります。木造に限って申し上げますと、平成 32 年度までに 90% という目標数字になります。

(崎元委員)

この事業のテーマは木造住宅なのですから、木造だけで比較できるような資料としてください。

(大嶋コーディネーター)

整理しますと、小牧市として、木造住宅の耐震化率を平成 32 年度までに 90% とする、それから、2,370 戸が平成 32 年までにまだ存在する住宅とすると、90% 以上達成しようとする、2,370 戸のうちいくつを耐震化しなければならないのですか。毎年 100 戸耐震化を行えば、平成 32 年度に 90% となるのですか。

(建築課)

今から平成 32 年度までに 2,370 戸の耐震化を実施すると、90% に達するということです。

(大嶋コーディネーター)

今後、平成 32 年度までに 2,370 戸を耐震改修すると、90% の耐震化率になるということですが、当然全てをこの補助金で対応できないということ。今回は、耐震改修促進事業ということですので、そのあたりを切り分けていただきたいのですが。

追加で、委員から質問をいただきます。

(古澤委員)

診断数 100 棟は、予算的にも数的にも妥当な数字ですか。また、耐震化がやりたくてもできない事情、例えば高齢者がいるから家を改修できないなどの事情に対して、有効な対応策はありますか。

(大嶋コーディネーター)

100 棟という診断数の目標が妥当かということと、諸事情がある方に対する考え方についての質問です。

(建築課)

診断棟数の 100 棟については、毎年の実績等を見て妥当な数字と判断しています。諸事情がある方については、上乘せ補助という手段も一つの方法ですし、安価な工法も検討されておりますので、今後そういった方法が出てれば工事費も下がりますし、住みながら実施できる工法もありますので、寝たきりの方に対しても対応できるかと思えます。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(秦野委員)

他の自治体でも、補助の上乗せを実施しているのが 10 市町村、簡易耐震改修補助を実施しているのが 8 市町、取り壊しに対する補助を実施しているのが 8 市とありますが、分かる範囲でいいですので、他市の実施方法、内容の詳細を教えてください。

(建築課)

まず、上乗せ補助については、半分程度が高齢者や障がい者世帯に対するもの、残りが非課税世帯となっており、名古屋市は非課税世帯に 45 万円の上乗せ補助を行っています。障がい者世帯については、清須市、豊明市、武豊町、高浜市、大府市などが概ね 20 万円前後の上乗せ補助を行っています。

(大嶋コーディネーター)

今言われた市町のエリアはどちらかというとな尾張南部で、東南海地震があるときは、一番の被害があるエリアですね。小牧市の近隣市ではいかがですか。

(建築課)

周辺の市町では、上乗せ補助を実施している市はありませんが、簡易耐震改修補助については、一宮市や津島市が 30 万円の補助を行っています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(崎元委員)

数字にこだわって申し訳ありませんが、90%の目標を達成するために必要な戸数が 2,370 戸ということで計算すると、2,000 棟に対して平成 32 年度までの 10 年間で目標を達成しようとする、1 年 200 棟になり、計算があわないのですが。

(大嶋コーディネーター)

一部、自力でというお話がありましたが、計算上は約 2,000 棟を 10 年間で耐震改修するためには毎年 200 棟の耐震改修を実施することになるのですが、平成 24 年度は 40 棟を目標としている理由について教えてください。

(建築課)

目標値については、実績から計算しております。2,000 戸という大きな目標がありますが、現行制度を見直しして、上乗せや相談窓口の設置などを検討し、さらに耐震工事をやっていただく方が増えるようにしていきたいと考えております。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(古澤委員)

小牧市ですと、上限 90 万円まで補助金が出るということでしたが、きちんと耐震工事した建物について支払っていると確認はされていますか。

(建築課)

まずは、申請された時点で必要書類の内容を確認し、完了時には工事写真等を添付していただくとともに、現地の完了検査を行っています。

(大嶋コーディネーター)

次に質問がある方、お願いします。

(松浦委員)

こういった事業があるということについて、PRはどのようにしていますか。

(建築課)

年に数回の広報掲載、ホームページ、防災訓練、自主防災会の総会などのイベント等を通じてPRしています。

(松浦委員)

耐震改修工事をするには、民間の建築業者や建築士を上手く活用して、促進していけばいいと思います。

(建築課)

無料診断の委託先が愛知県建築士会の小牧支部であるため、そこの方を通じてPRに努めています。

【判定】

(大嶋コーディネーター)

判定結果は、拡充1名、現状維持4名となりました。現状維持が、最多数を占めましたので、班としての判定結果は現状維持となります。

判定理由・改善案について記載された内容を読み上げます。

<拡充>

- ・本事業の必要性は否定できないと思われれます。平成23年度の「耐震改修申請件数」が多いことからみられるように、補助金の増額と改修申請件数の相関関係は明らかだと思えます。したがって、予算上の制約があり難しいかもしれませんが、可能な限り、①事業費の拡大に加えて、②小牧市独自の取り組みについても拡充してほしいと思えます。

<現状維持>

- ・安価で簡単な耐震の方法を考えてはどうか。
- ・補助があるのをPRする。耐震化しないと、どのくらい危険かをPRする。
- ・耐震化の必要な人に公平に耐震化ができるようにする。
- ・耐震改修の1年の件数が少なくないか。
- ・東南海地震に間に合うように耐震化を促進してほしい。
- ・目標数値が長期目標と異なります。長期目標が達成できるように、これまでのやり方をもう一步踏み込んで、改善してほしい。
- ・地元業者との連鎖を深めて単年度目標以上の数字が出せるよう、努力を望みます。
- ・耐震補強のなされた建物が増えるのが望ましいが、現実には、改造費が大きく、なかなか進まないだろう。

- ・現状維持の体制でコツコツと補強をしていくしかないと思う。事業のボリュームを増やすことは、経費負担になるからである。
- ・市民の安全確保のため、毎年継続的に耐震改修を推進する必要がある。
- ・耐震化が現在 85%であるが、できるだけ 100%近くに達するよう、工事費の自己負担割合の軽減方法等を検討してほしい。
- ・耐震診断も早急に 100%に達するよう、さらに進めてほしい。

以上が評価委員からの判定理由・改善案です。

続きまして、市民判定人の判定結果の集計がまとまりました。拡充が 7 名、現状維持 6 名という結果になりました。

以上で、民間木造住宅耐震改修促進事業の評価を終了します。